

令和4(2022)年度版 かわさき環境白書 資料編

～令和3(2021)年度における川崎市の環境の現状と施策の展開～



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

令和4(2022)年12月
川崎市

目次

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画	3
----------	---

第2章 主な個別計画における取組状況

I 地球温暖化対策推進基本計画	13
II 生物多様性かわさき戦略	20
III 大気・水環境計画	42
IV 一般廃棄物処理基本計画	75
V 環境教育・学習アクションプログラム	80



1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

基本的施策ごとの事務事業は、再掲を含みますので、本編「V 令和3年度の進捗状況 市総合計画における環境施策の評価の状況（事務事業評価）環境要素ごとに取り組む施策（事務事業数）」の数とは一致しません。

事務事業ごとの評価結果の詳細はこちらから



脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む

➤ 地球温暖化対策事業	➤ 環境エネルギー推進事業	➤ 次世代自動車等普及促進事業	➤ エコオフィス推進事業
➤ グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	➤ 自動車排出ガス対策事業	➤ 廃棄物処理施設建設事業	➤ 廃棄物処理施設基幹的整備事業
➤ 国際環境技術連携事業	➤ 国際連携・研究推進事業	➤ 産学公民連携事業	➤ 本庁舎等建替事業
➤ 区役所等庁舎整備推進事業	➤ 木材利用促進事業	➤ 鉄道計画関連事業	➤ 地域交通支援事業
➤ バス利用等促進事業	➤ 公共施設の施設整備事業	➤ 庁舎等建築物の長寿命化対策事業	➤ 低炭素建築物支援事業
➤ 建築物環境配慮推進事業	➤ 道路計画調査事業	➤ 自転車通行環境整備事業	➤ 自転車活用推進事業
➤ 学校施設長期保全計画推進事業	➤ 上下水道事業における環境施策の推進事業	➤ 市バスネットワーク推進事業	➤ スマートシティ推進事業
➤ 余熱利用市民施設・橋RCC運営事業	➤ 都市計画マスタープラン等策定・推進事業	➤ 地域地区等計画策定・推進事業	➤ 住宅政策推進事業
➤ 水素戦略推進事業	➤ 都市環境研究事業	➤ 河川計画事業	➤ 市民100万本植樹運動事業
➤ 都市緑化推進事業	➤ 水防業務	➤ 河川改修事業	➤ 救急医療体制確保対策事業
➤ 健康づくり普及啓発事業	➤ 感染症対策事業	➤ 救急活動事業	➤ 救急救命士養成事業
➤ 浸水対策事業			

1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む

➤ 緑の基本計画推進事業	➤ 都市緑化推進事業	➤ 市民100万本植樹運動事業	➤ 緑化協議による緑のまちづくりの推進事業
➤ 富士見公園整備事業	➤ 生田緑地整備事業	➤ 魅力的な公園整備事業	➤ 緑地保全事業
➤ 里山再生事業	➤ パークマネジメント推進事業	➤ 等々力緑地再編整備事業	➤ 農環境保全・活用事業
➤ 都市計画マスタープラン等策定・推進事業	➤ 都市景観形成推進事業	➤ 街なみ誘導支援事業	➤ 川崎港緑化推進事業
➤ 文化財保護・活用事業	➤ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	➤ 臨海部活性化推進事業	➤ 地盤沈下・地下水保全事業
➤ 多摩川プラン推進事業	➤ 多摩川市民協働推進事業	➤ 河川環境整備事業	➤ 河川改修事業
➤ 公共施設の施設整備事業	➤ 上下水道事業における環境施策の推進事業	➤ 高度処理事業	➤ 生物多様性推進事業
➤ 生物学的調査研究事業	➤ 保全管理計画策定事業	➤ 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	➤ 青少年科学館管理運営事業



1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む

➤ 大気汚染防止対策事業	➤ 有害大気汚染物質対策事業	➤ 自動車排出ガス対策事業	➤ 大気環境調査研究事業
➤ 環境大気常時監視事業	➤ 騒音振動対策事業	➤ 交通騒音・振動対策事業	➤ 悪臭防止対策事業
➤ 水質汚濁防止対策事業	➤ 土壌汚染対策事業	➤ 地盤沈下・地下水保全事業	➤ 水環境調査研究事業
➤ 化学物質適正管理推進事業	➤ PRTR推進事業	➤ 環境リスク評価研究事業	➤ 環境化学物質研究事業

環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む

➤ 廃棄物企画調整事業	➤ 減量リサイクル推進事業	➤ 事業系ごみ減量化推進事業	➤ 産業廃棄物指導・許可等事業
➤ 余熱利用市民施設・橋RCC運営事業	➤ 資源物・ごみ収集事業	➤ 資源物・ごみ処理事業	➤ 建設リサイクル法業務
➤ 建設リサイクル事業	➤ し尿・浄化槽収集事業	➤ し尿処理事業	➤ 廃棄物中継輸送等事業
➤ 海面埋立事業	➤ 廃棄物処理施設基幹的整備事業	➤ 廃棄物処理施設等整備事業	➤ 廃棄物処理施設建設事業

➤ 地域振興事業

1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

基本方針に基づき取り組む3つの柱

①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

➤ 地球温暖化対策事業	➤ 環境エネルギー推進事業	➤ 次世代自動車等普及促進事業	➤ 環境影響評価・環境調査事業
➤ 廃棄物企画調整事業	➤ 減量リサイクル推進事業	➤ 事業系ごみ減量化推進事業	➤ 生産性向上推進事業
➤ 勤労者福祉対策事業	➤ パークマネジメント推進事業	➤ 緑の基本計画推進事業	➤ 都市緑化推進事業
➤ 里山再生事業	➤ 緑地保全事業	➤ 自転車通行環境整備事業	➤ 自転車活用推進事業
➤ 木材利用促進事業	➤ 都市計画マスタープラン等策定・推進事業	➤ 都市環境研究事業	➤ 地域防災推進事業
➤ 河川計画事業	➤ 市民100万本植樹運動事業	➤ 水防業務	➤ 河川改修事業
➤ 救急医療体制確保対策事業	➤ 健康づくり普及啓発事業	➤ 感染症対策事業	➤ 救急活動事業
➤ 救急救命士養成事業	➤ 浸水対策事業	➤ 放射線安全推進事業	➤ 資源物・ごみ収集事業
➤ し尿・浄化槽収集事業	➤ 資源物・ごみ処理事業	➤ 公園防災機能向上事業	

1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

基本方針に基づき取り組む3つの柱

②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

➤ 地球温暖化対策事業	➤ 環境エネルギー推進事業	➤ 次世代自動車等普及促進事業	➤ スマートシティ推進事業
➤ グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	➤ 国際環境技術連携事業	➤ 国際連携・研究推進事業	➤ 産学公民連携事業
➤ 廃棄物企画調整事業	➤ 減量リサイクル推進事業	➤ 国際環境産業推進事業	➤ 環境調和型産業振興事業
➤ 環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	➤ 川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業	➤ 新川崎・創造のもり推進事業	➤ 起業化総合支援事業
➤ 新産業創造支援事業	➤ 緑の基本計画推進事業	➤ 自転車通行環境整備事業	➤ 自転車活用推進事業
➤ 水素戦略推進事業	➤ 臨海部活性化推進事業	➤ 上下水道分野における国際展開推進事業	



1 環境基本計画

基本的施策ごとの事務事業の位置づけ

基本方針に基づき取り組む3つの柱

③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

<ul style="list-style-type: none"> 環境教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 環境エネルギー推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車等普及促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車排出ガス対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 減量リサイクル推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 環境総合研究所環境教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民100万本植樹運動事業
<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園緑地等の管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> 緑のボランティアセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 里山再生事業 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川プラン推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 多摩川市民協働推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題対応事業(各区) 		



1 環境基本計画

計画の推進を促す仕組み

(1) 関連計画等との連携

環境に係る取組が、防災対策や産業振興、健康維持等、経済や社会の多様な課題の解決に貢献することを見据え、市総合計画など重要な他の計画等との連携を図りながら施策を展開するなど、施策の横断的・総合的な取組を推進しています。

(2) 環境評価制度等の推進

大規模な開発などの事業において、事業実施前に事業者の環境配慮を総合的に推進し、その事業計画が環境に配慮されたものとなるよう、市民や環境影響評価審議会の意見を踏まえながら事業者に対して環境配慮を促すなど、環境影響評価制度を適正に推進しています。また、市の実施する事業においては、事前の環境配慮をよりの確に行うために、環境調査制度を適正に推進しています。

➡ 【令和3（2021）年度 指定開発行為実施届等受理状況】

指定開発行為等の名称	事業の種類等
(仮称)研究開発新棟(仮称)建設計画	大規模建築物の新設
(仮称)メイツ新川崎計画	住宅団地の新設
(仮称)京急川崎駅西口地区開発計画 (現在:京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業)	高層建築物の新設 大規模建築物の新設 都市計画法第4第12項に規定する開発行為
(仮称)神奈川県川崎市多摩区登戸51街区計画 新YAC川崎増築計画	住宅団地の新設 大規模建築物の新設
(仮称)中原区今井西町計画新築工事	住宅団地の新設 高層建築物の新設
(仮称)登戸駅前地区市街地再開発事業	住宅団地の新設 大規模建築物の新設

1 環境基本計画

➡【令和3（2021）年度 環境影響評価審査書の公表】

審査書の名称	事業の種類等
(仮称)向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画に係る条例環境影響評価審査書	住宅団地の新設
研究開発新棟(仮称)建設計画に係る条例環境影響評価審査書	大規模建築物の新設
(仮称)メイツ新川崎計画に係る条例環境影響評価審査書	住宅団地の新設
(仮称)京急川崎駅西口地区開発計画に係る条例方法審査書	高層建築物の新設 大規模建築物の新設 都市計画法第4第12項に規定する開発行為

➡【令和3（2021）年度 環境調査制度に基づき事業実施が公表された計画等】

公表した計画等はありませんでした。

1 環境基本計画

(3) 環境情報の収集及び効果的な発信

環境施策を科学的、総合的に推進するため、環境の現状、環境への負荷、施策の実施状況等に係る環境情報を体系的に整備し、市民が関心を持ちやすいテーマを十分に把握した上、紙媒体やホームページだけでなく、SNSなど、様々な媒体を活用した情報発信を図りました。また、環境教育・学習の充実や、市民、事業者、民間団体による自発的な環境に配慮した行動の促進に資するため、川崎環境ポータルサイトを新たに開設するなど、情報を整備し、適切な提供及び効果的な発信を行いました。

分野	名称	頻度
全般	環境ポータルサイト	常時
	環境情報	常時
緑・公園	みどりと公園(緑政事業概要)	1回/年
大気・水	環境局事業概要(公害編)	1回/年
	川崎市の大気環境(測定結果)	1回/年
	川崎市環境総合研究所年報	1回/年
	水質年報	1回/年
廃棄物	環境局事業概要(廃棄物編)	1回/年



環境ポータルサイトはこちらから



1 環境基本計画

(4) 環境科学に関する調査研究の充実

環境科学に関する調査研究は、新たに発生する問題等を的確に把握するとともに、複雑化、広域化する環境問題に効果的に対処するための基礎となることから、その充実に努めました。

また、気候変動適応法に基づき設置した気候変動情報センターを活用して、気候変動影響及び適応に関する情報の収集・整理をするとともに、調査研究を推進しました。各取組の詳細は、大気・水環境計画のリーディングプロジェクトの実施状況や基本施策ごとの取組状況を御覧ください。

(5) 経済的手法の調査・研究

市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブを与えることによって各主体の環境配慮を誘導する手法である経済的手法について、調査・研究を進めています。取組の詳細は、一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の実績を御覧ください。



2 地球温暖化対策推進基本計画

(1) 旧川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2018年計画）に基づく環境基本計画の重点目標・指標と到達状況

ア 重点目標・指標

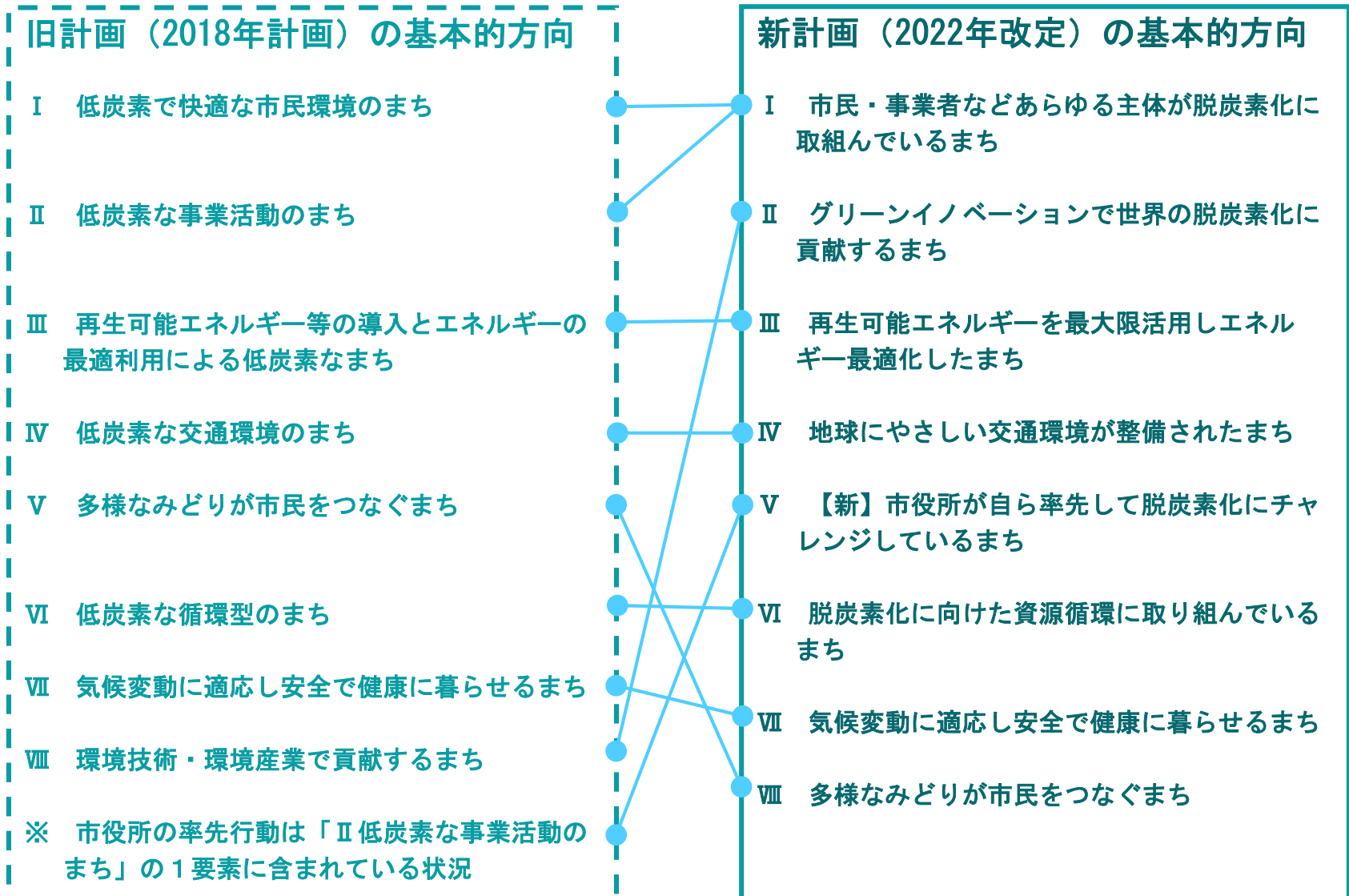
- ・ 2030 年度までに 1990 年度比 30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す。

イ 重点目標・指標の達成状況

- ・ 2018年度の市内の総排出量（暫定値）は2,263万トン-CO₂
（対前年度：8万トン-CO₂減少、対基準年度（※）：19.2%減少）
- ・ 2019年度の市内の総排出量（暫定値）は2,139万トン-CO₂
（対前年度：123万トン-CO₂減少、対基準年度（※）：23.6%減少）
- ・ 二酸化炭素の2018年度の排出量（暫定値）は2,213万トン-CO₂、
2019年度の排出量（暫定値）は2,087万トン-CO₂

※基準年度：2,799万トン-CO₂二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

(2) 旧計画（2018年計画）の体系と新計画（2022年改定）の体系の関係性



(3) 旧川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2018年計画）の重点プロジェクトと新計画（2022年改定計画）5大プロジェクトとの関係性

旧計画（2018年計画）の 重点プロジェクト

基本計画に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、特に重点的に取り組むべきものについて、実施計画に重点プロジェクトとして位置付けて推進

- 1 エコ暮らし推進プロジェクト
- 2 環境エネルギー推進プロジェクト
- 3 グリーンイノベーション・環境技術活用プロジェクト
- 4 市の率先行動推進プロジェクト

新計画（2022年改定）の 5大プロジェクト

基本計画では、2050年の将来ビジョンで「市民生活」「産業活動」「交通」の姿を、2030年の個別達成目標で「民生系目標」「産業系目標」「市役所目標」「再エネ導入量」の目標を位置付けている。実施計画、基本計画における将来ビジョンや目標の実現に向けた重点事業として、「再エネPJ」「産業系PJ」「民生系PJ」「交通系PJ」「市役所PJ」の5大プロジェクトを設定。

- PJ1再エネ
地域エネルギー会社を中核とした 新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ
- PJ2産業系
川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ
- PJ3民生系
市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ
- PJ4交通系
交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ
- PJ5市役所
市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ

(4) 旧計画 (2018年改定計画) 指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(民生部門(家庭系))	213.8万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 124万トン-CO ₂	176.7万トン-CO ₂ (2019年度)
世帯当たり二酸化炭素排出量(民生部門(家庭系))	3.2トン-CO ₂ /世帯 (2013年度)	2030年度における目安 1.7トン-CO ₂ /世帯	2.4トン-CO ₂ /世帯 (2019年度)
エネルギー使用量(民生部門(家庭系))	21,906TJ (2013年度)	—	21,299TJ (2019年度)
環境関連施設の利用者数 【かわさきエコ暮らし未来館】	12,268人 (2016年度)	—	11,499人
環境関連施設の利用者数 【王禅寺エコ暮らし環境館】	11,793人 (2016年度)	—	8,834人
環境関連施設の利用者数 【橋リサイクルコミュニティセンター】	16,184人 (2016年度)	—	14,733人
環境教育講座等の開催状況 【川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクトにおける出前授業開催回数】	78回 (2016年度)	—	92回
環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数 【地域環境リーダー育成講座修了生人数】	計309人 2016年度	—	2021年度15人 計372人
二酸化炭素排出量 (エネルギー転換部門、産業部門、民生部門(業務系)、工業プロセス部門)	1,977万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 1,664万トン-CO ₂	1,742万トン-CO ₂ (2019年度)
二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	45.7万トン-CO ₂ (2013年度)	—	52.8万トン-CO ₂ (2019年度)

(4) 旧計画 (2018年改定計画) 指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	414,532トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 2013年度比23%削減	406,337トン-CO ₂ 2013年度比2.0%削減
市の事業活動(公共施設)に伴うエネルギー使用量	96,315キロリットル (2013年度)	—	104,122キロリットル
市の事業活動に伴うエネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量	廃棄物焼却: 159,480トン-CO ₂ 下水処理: 42,741トン-CO ₂ (2013年度)	—	廃棄物焼却: 162,340トン-CO ₂ 下水処理: 30,227トン-CO ₂
公共施設における再生可能エネルギー導入量	26,255kW 内、太陽光発電3,824kW (2016年度)	—	26,512kW 内、太陽光発電4,197kW
公用車の燃料使用量	7,402キロリットル (2016年度)	—	6,404キロリットル
グリーン購入の実施状況	紙類: 99.3% 文具類: 96.4% 自動車: 86.9% (2016年度)	100% ^{※1}	紙類: 87.4% 文具類: 95.1% 自動車: 64.0%
再生可能エネルギー導入量	約188,000kW 内、太陽光発電約77,000kW (2016年度)	—	約204,000kW 内、太陽光発電約93,000kW (2020年度)
新築建築物のうち、環境に配慮した建築物*の割合 * 建築物環境配慮制度等に基づく高い省エネ性能や低CO ₂ 排出等の特徴をもつ建築物	21% (2016年度)	2021年度における目標 ^{※2} 21%以上	21.6%

※1 川崎市グリーン購入推進方針において定める指標

※2 川崎市総合計画第2期実施計画において定める目標

(4) 旧計画 (2018年改定計画) 指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(運輸部門)	123万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 99万トン-CO ₂	116万トン-CO ₂ (2019年度)
自転車道総延長	15,890m (2016年度)	—	62,000m (2021年度末)
公共交通機関利用者数(鉄道・路線バス)	鉄道:158万人/日 路線バス:339千人/日 (2015年度)	—	鉄道:165万人/日 路線バス:354千人/日 (2019年度)
次世代自動車普及率(川崎市内保有台数シェア)	約9.6% (2016年3月末)	—	約15.4% (2021年3月末)
保全、育成、創出、活用する緑の面積 (敷地保全、保全農地、緑化地、公園緑地、 水辺地空間面積)	4,319ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 4,532ha	4,352ha
緑地の保全面積【樹林地】	241ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 300ha	251ha
緑地の保全面積【農地】	374ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 343ha	355ha
緑化地面積	951ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 1,082ha	977ha
公園緑地面積	776ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 830ha	790ha

※3 川崎市緑の基本計画において定める目標

(4) 旧計画 (2018年改定計画) 指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(廃棄物部門)	45.2万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 36万トン-CO ₂	51.7万トン-CO ₂ (2019年度)
1人1日当たりの普通ごみ排出量	443g (2016年度)	2021年度における目標※4 407g	431g
家庭系ごみの資源化率	28% (2016年度)	2021年度における目標※4 32%	26.1%
ごみ焼却量	36.6万トン (2016年度)	2021年度における目標※4 34.4万トン	34.8万トン
産業廃棄物排出量	2,508千トン (2014年度)	2021年度における目標※5 2,500千トン	2,824千トン※6 (2021年度)
時間雨量50mm対応の河川改修率	81% (2016年度)	2021年度における目標※7 91%以上	81%
保全、育成、創出、活用する緑の面積(敷地 保全、保全農地、緑化地、公園緑地、水辺 地空間面積) ※再掲	4,319ha (2016年度)	2027年度における目標※8 4,532ha	4,352ha
低CO2川崎ブランドの認定件数	全76件 (2017年度)	—	全116件
域外貢献量	329万トン-CO ₂ (2015年度)	—	58万トン-CO ₂ (2020年度)
海外からの環境技術視察・研修の受入人数	海外からのエコタウン施 設の受入人数:538人 (2016年度)	—	34人

※4 川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画において定める目標

※5 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画において定める目標

※6 産業廃棄物実態調査(5年毎に実施)

※7 川崎市総合計画第2期実施計画において定める目標

※8 川崎市緑の基本計画において定める目標

2 生物多様性かわさき戦略

1 プロジェクト事業ごとの取組状況

プロジェクト事業① 地域の魅力を発見する		施策別取組方針「広める」
<p>・地域の自然や文化等の特性を再発見する機会づくり等、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります。</p>		<p>【点検する項目】</p> <p>・<u>自然観察会等実施状況</u></p>
具体的施策名	令和3年度実績	
<p>地域の自然を再発見するツアーの実施 [環:環境総合研究所]</p>	<p><input type="checkbox"/> ツアー等実施回数</p> <p>・自然観察会(野鳥等): 1回</p>	
<p>自然観察会や環境調査等の実施により、市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 [環:環境総合研究所] [環:地域環境共創課] [建緑:みどり・多摩川協働推進課] [教:青少年科学館] [区:高津区役所]</p>	<p><input type="checkbox"/> 自然観察会等の実施件数</p> <p>・夏休み多摩川教室: 中止</p> <p>・水辺の楽校: 年23回</p> <p>・河口干潟観察会: 年1回</p> <p>・生田緑地観察会: 年8回62名</p> <p>・たかつ生きもの探検隊: 年1回</p> <p>・たかつ水と緑の探検隊: 年1回</p> <p>・サイエンスワークショップ: 年8回</p> <p>・サイエンス教室: 年6回</p> <p>・水環境体験教室: 4回</p>	
<p>みなとにふれ合うイベントの実施 [港:誘致振興課]</p>	<p><input type="checkbox"/> 川崎港見学会: 年3回開催</p> <p><input type="checkbox"/> 海の月間イベント「川崎マリエンから川崎港をみてみよう」: 1回</p> <p><input type="checkbox"/> ビーチバレーボール川崎市長杯開催</p>	

プロジェクト事業② 生物多様性について理解を深める

施策別取組方針「広める」

・関連するイベント等を通じて、家庭からの環境配慮意識が高まるような普及啓発に取り組みます。

【点検する項目】

・フォーラム等実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
生物多様性に関する普及啓発の実施 [関係局・区]	<input type="checkbox"/> フォーラム実施等普及啓発状況 ・里山フォーラムin麻生での展示 ・川崎アゼリア広報コーナーでの展示
動物の愛護と管理の促進 [健：動物愛護センター]	<input type="checkbox"/> 終生飼養等普及啓発状況 ・動物愛護教室 46回：1,413名 ・サマースクール：8回 81名 ・譲渡関係講習会：265回 525名 ・施設見学：94回 250名
環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発 [環：脱炭素戦略推進室]	<input type="checkbox"/> 第10回スマートライフスタイル大賞の実施 <input type="checkbox"/> 国際環境技術展への出展 <input type="checkbox"/> CC等々カエコ暮らしこフェアの開催

プロジェクト事業③ 生物多様性に配慮して活動する

施策別取組方針「広める」

・市民等の様々な活動の分野や地域ごとに異なる生物多様性への配慮を促進するため、望まれる具体的な取組を示すガイドラインづくり等を通して活動を支援します。

【点検する項目】

・ガイドラインを活用した講座等の実施状況

具体的施策名

令和3年度実績

生物多様性に配慮した活動ガイドラインづくり
[環:企画課]

普及啓発
・生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～をホームページで公開

水辺の楽校の活動支援
[建緑:みどり・多摩川協働推進課]

市内3校(かわさき、とどろき、だいし)で計23回実施、延べ1,562人が参加

プロジェクト事業④ 子どもたちが自然とふれあい学ぶ

施策別取組方針「育む」

・次世代を担う子どもたちが自然とふれあい、地域の生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進します。

【点検する項目】

・教材を活用したプログラム等実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
身近な生き物観察教材の作成・配布 [環:環境総合研究所] [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 教材の作成状況 ・小学生向け環境副読本に身近な生き物観察教材として掲載
環境副読本の作成・配付 [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 「わたしたちの暮らしと環境 明るい未来に向かって」 (小学4～6年生用)14,000部 (指導用手引)670部 <input type="checkbox"/> 「あしたをつかめ！いいね それなら できる」(中学生用)12,600部 (指導用手引)470部
水辺の楽校の活動支援 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	<input type="checkbox"/> 市内3校(かわさき、とどろき、だいし)で計23回実施、延べ1,562人が参加

プロジェクト事業⑤ 生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

施策別取組方針「育む」

・生物多様性の保全の観点を盛り込んだ活動や調査等を実践する人材育成講座等を実施して、積極的に取り組む地域のリーダーを育成します。

【点検する項目】

・生物多様性に関する講座等実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
各種観察会・講座の実施 [教: 青少年科学館]	<input type="checkbox"/> 講座実施状況 ・生田緑地観察会: 8回 ・サイエンス教室: 6回
地域環境リーダー育成講座の実施 [環: 企画課]	<input type="checkbox"/> 年8回の講座を実施、受講者15人が修了生となり、新たな地域環境リーダーとなった。 修了生総計: 372人
地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 [建緑: みどり・多摩川協働推進課]	<input type="checkbox"/> 緑化推進リーダー育成講座修了者数 ・花と緑のまちづくり講座 修了者: 15名 ・里山ボランティア育成講座 修了者: 19名
里山ボランティア育成講座の実施 [建緑: みどり・多摩川協働推進課]	<input type="checkbox"/> 講座修了者数: 19名

プロジェクト事業⑥ 拠点となる樹林や農地を保全する

施策別取組方針「守る」

- ・生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組を推進します。
- ・市内の農地の保全を推進し、生き物の生息・生育環境の保護につなげます。

【点検する項目】

- ・保全管理計画策定地区数等、緑地、農地等を守る取組の実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	・保全管理計画作成件数(累計):33件(31地区)
特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 [建緑:みどり・多摩川協働推進課] [建緑:みどりの保全整備課]	□特別緑地保全地区指定数、面積 80か所、139.5ha □緑の保全地域指定数、面積 35か所、35.4ha □保全緑地取得面積 123.8ha
環境影響評価の手續における緑及び生態系、並びに地下水の保全・回復への取組の要請 [環:環境評価課]	□審査件数 ・緑:4件 ・生態系:0件 ・地下水:0件

都市農地の多面的な機能の活用 [経:農地課]	□グリーン・ツーリズムの実践 □明治大学との連携 □大型農産物直売所内情報発信施設における共同事業の実施 □早野里地里山づくり推進計画に基づく協働事業等の実施 □遊休農地対策事業の実施
里山再生事業の推進 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□黒川地区における「緑地保全活用基本計画」の推進、里山の保全・再生、体験学習等の検討 □岡上地区における市民・大学・小学校との連携による保全活動・環境教育の取組の推進 □早野地区における都市農地、里地里山の保全と活用による価値向上と活性化に向けた取組の推進

プロジェクト事業⑦ 良好な水環境を保全する

施策別取組方針「守る」

・水量、水質、水生生物、水辺地の4つの要素がバランスよく構成されている状態を目指して良好な水環境の保全に取り組みます。

【点検する項目】
・計画の進捗状況

具体的施策名	令和3年度実績
水環境の保全の取組の推進 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上の取組実施 ・河川及び海域における水質、生物調査等の実施 ・国、他自治体等と連携した東京湾の環境調査の実施
水環境の保全に係る関係機関と連携した取組の推進 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・生活排水対策推進委員会の開催及び生活排水対策リーフレットの作成 ・水質事故対応の実施
地下水保全、地盤環境保全の取組の推進 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・湧水地の保全、雨水浸透ますの普及啓発など地下水保全の取組の実施 ・川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく揚水規制など地盤環境保全の取組の実施

プロジェクト事業⑧ 河川を活用して拠点をつなげる

施策別取組方針「つなぐ」

・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全創出するための河道の形成を図ります。

【点検する項目】

・多自然整備の実施延長等状況

具体的施策名	令和3年度実績
多自然川づくりの推進 (河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための河川管理) [建緑:河川課]	<input type="checkbox"/> 河川改修区間延長(多自然川づくり) ・平瀬川支川:左岸、L=34m(累計879m)
良好な自然環境を残す多自然の河川の維持・再生 [建緑:みどり・多摩川協働推進課] [建緑:河川課]	<input type="checkbox"/> 多摩川に関する推進計画「新多摩川プラン」の推進 ・ごみ清掃 ・生物が棲みやすい環境創造のための刈り残しの実施
河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 [建緑:河川課]	<input type="checkbox"/> 設置件数(累計) ・魚道:8か所 ・漁礁ブロック:1か所

プロジェクト事業⑨ 広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

施策別取組方針「つなぐ」

・市民や事業者、近隣自治体等との協働により、広域的な環境保全に取り組みます。

【点検する項目】

・広域連携事業の実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
河川流域自治体との連携による水質汚濁防止対策の推進 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 関東地方水質汚濁対策連絡協議会
東京湾岸自治体による東京湾の水質保全対策の推進 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 国への要請
河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 関東地方水質汚濁対策連絡協議会

プロジェクト事業⑩ 生き物に配慮した公園づくり

施策別取組方針「創る」

・公共施設、とりわけ公園等において樹林地、草地の確保や、花や実のなる樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します。

【点検する項目】

・生き物の生息・生育地整備箇所数等状況

具体的施策名	令和3年度実績
生き物に配慮した整備等マニュアルづくり [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 周知 ・生き物のいる環境づくり～生物多様性に配慮した公共施設の整備等～を庁内向けに周知
街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備 [建緑:みどりの保全整備課] [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	<input type="checkbox"/> 街区公園等の整備拡充 開発行為等による提供公園6か所1,885㎡ <input type="checkbox"/> リフレッシュパーク事業の取組を推進 稲田公園の庁内調整を実施

プロジェクト事業⑪ 生き物に配慮した緑化地づくり

施策別取組方針「創る」

・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します。

【点検する項目】

・創出された緑化地面積や緑化件数

具体的施策名	令和3年度実績
建築物等における生き物に配慮した緑化の助言 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□川崎市緑化指針に基づく指導・助言
建築物環境配慮制度の推進 [ま:建築管理課]	□届出件数:55件
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□指導件数:120件
公共事業の実施において、対象地域内の生物生息・生育環境保全、再生、創出への配慮についての助言指導 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□川崎市緑化指針に基づく指導・助言
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生への配慮についての助言指導 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□川崎市緑化指針に基づく指導・助言
市と事業所等との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進 [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	□協定締結数:62件 ・緑地面積:約148ha:達成率100 %

プロジェクト事業⑫ 市域の生き物について調べる

施策別取組方針「集める」

・様々な事業で実施されている生き物情報を収集、整理するとともに、地域を絞り込んだ調査や市民団体等と連携した調査等により、市域の生き物に関する情報をとりまとめます。

【点検する項目】

・市内の動植物等確認種数等

具体的施策名	令和3年度実績
「自然環境調査」等による現存植生や生物生息調査の実施 [環：環境保全課] [環：環境総合研究所] [教：青少年科学館]	<input type="checkbox"/> 調査実施地区数 ・生物の生息地調査の実施 ・親水施設調査3地点 ・市域の自然調査及び資料収集整理
市内河川や河口干潟等における水辺生物の調査の実施 [環：環境総合研究所] [環：環境保全課]	<input type="checkbox"/> 調査実施地区数： ・生物調査4地点 ・親水施設水質調査9地点 ・川崎港生物調査2地点 ・親水施設生物調査3地点 ・東扇島人工海浜生物調査3地点 ・多摩川河口干潟生物調査3地点
川崎港生物相調査 [環：環境総合研究所] [環：環境保全課]	<input type="checkbox"/> 海域生物調査2地点
市内の希少な動植物等の生育・生息状況調査の実施 [環：環境総合研究所]	<input type="checkbox"/> 動植物の生育・生息状況 ・希少生物調査9地点 (親水施設生物調査、東扇島人工海浜生物調査、多摩川河口干潟生物調査と併せて実施)
かわさき生き物マップの運用 [環：企画課]	<input type="checkbox"/> 寄せられた情報数 ・415件

プロジェクト事業⑬ 生物多様性の新たな知見をつくる

施策別取組方針「集める」

- ・川崎市の特性を踏まえた生物多様性の指標を作成し、生物多様性に関する状態の把握に取り組みます。
- ・多様な主体と連携した調査・研究等の実施により、生物多様性に関する調査研究を推進します。

- 【点検する項目】
- ・指標の策定
 - ・連携した取組の件数等状況

具体的施策名	令和3年度実績
生物多様性に関する指標づくり [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 市民参加型生き物調査の実施
様々な主体の参画による新たな 保全緑地管理の検討 [建緑:みどり・多摩川協働推進 課]	<input type="checkbox"/> 玉川大学 ・岡上杉山下特別緑地保全地区での択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について <input type="checkbox"/> 明治大学 ・西黒川特別緑地保全地区での生物多様性の基礎調査等の実施 <input type="checkbox"/> 東京農業大学 ・早野梅ヶ谷特別緑地保全地区での人為的関わりによる植生動態の研究等

プロジェクト事業⑭ 生き物情報を“見える化”する

施策別取組方針「伝える」

- ・市民等から身近な生き物に関する情報を集め、電子地図等を利用して市域の四季折々の生き物の情報をわかりやすく伝えていきます。

- 【点検する項目】
- ・電子地図等に掲載された生き物の情報数

具体的施策名	令和3年度実績
かわさき生き物マップの運用 [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 寄せられた情報数 ・415件
水環境保全システムの運用 [環:環境保全課]	<input type="checkbox"/> 水環境情報の発信状況 ・水辺地マップの運用

プロジェクト事業⑮ 情報を活用してネットワークを構築する 施策別取組方針「伝える」

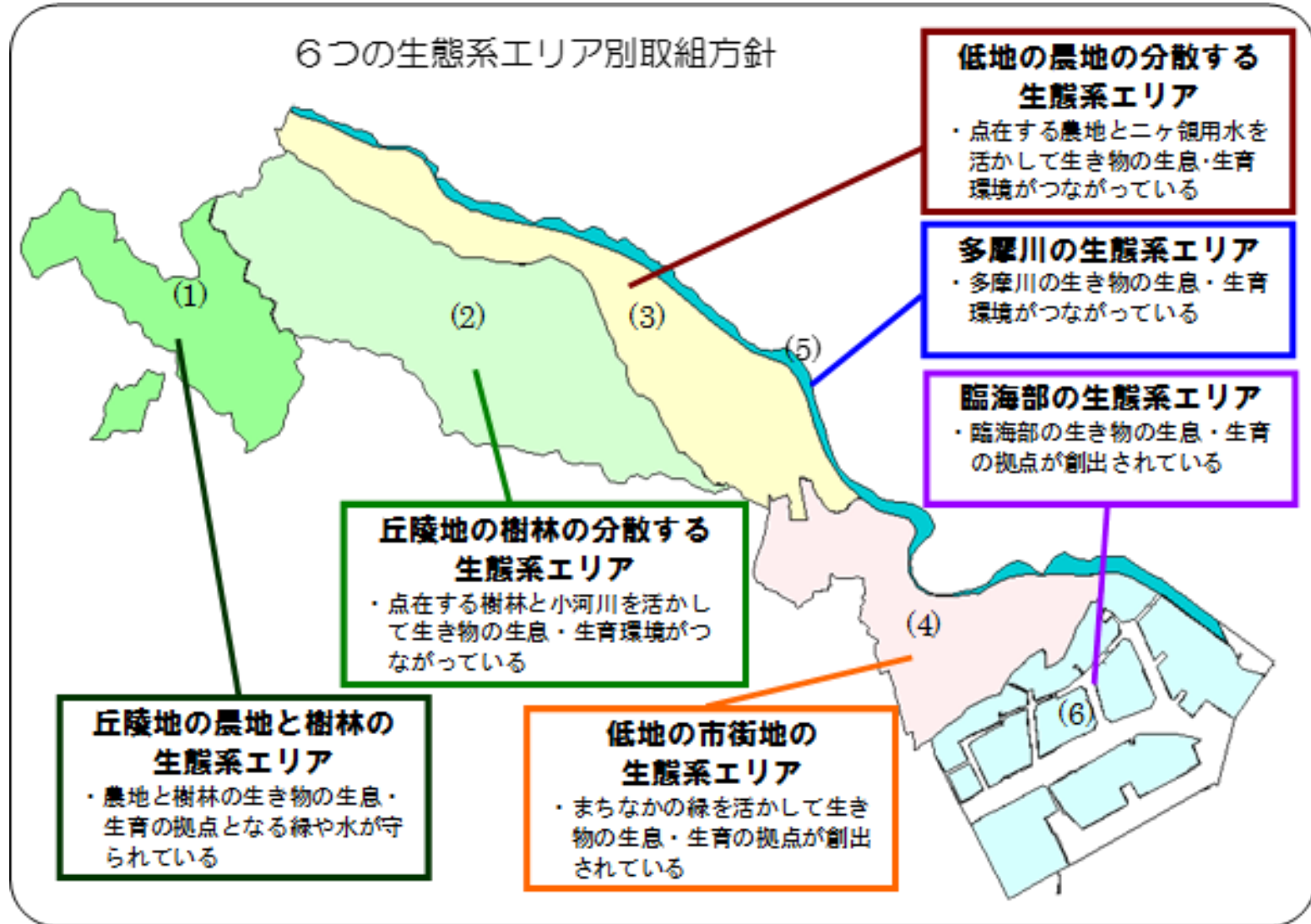
・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を図ります。

【点検する項目】

・交流の機会等の実施状況

具体的施策名	令和3年度実績
生物多様性に関する施設等との間の情報交流の機会づくり [環:企画課]	<input type="checkbox"/> 交流の機会の実施状況 ・環境教育・学習推進会議:1回 ・生物多様性推進検討会議:3回 ・生物多様性推進検討会議ワーキング会議:2回
多摩川流域の市民・企業・行政の情報交換や意見交換の場の創出 [建緑:企画課] [建緑:みどり・多摩川協働推進課]	・多摩川流域セミナーの開催 年2回

2 生態系エリア別の取組状況



①丘陵地の農地と樹林の生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興施策の推進による生き物の生育・生息環境の保全 ・緑地保全施策の推進、生き物の生息環境としての質に着目した緑地保全活動等の促進 ・地域の環境を活用した自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>農業振興地域における畑等を活用した農業研修講座の実施</u> ・川崎市農業振興計画～次世代に引継ぐ かわさきの「農業」～(平成28(2016)年2月策定)に基づき、グリーン・ツーリズムの実践のほか、明治大学との連携、大型農産物直売所内情報発信施設における共同事業の実施、早野里地里山づくり推進計画に基づく協働事業の実施等、都市農地の多面的な機能の活用に向けた取組を実施 ● <u>緑地保全施策の推進と保全緑地管理計画づくりの推進</u> ・特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定、保全緑地の取得、保全管理計画の策定 その他、川崎市緑の基本計画(平成30(2018)年3月改定)に基づく施策の推進(大学連携による研究、企業と連携したかわさき里山コラボなど) ● <u>自然環境を活かした情報発信の場づくり</u> 里山フォーラムinあさお(麻生区地域課題対応事業-麻生里地里山保全推進事業)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性を広める場づくり: 里山保全の体験イベント実施等の里山再生事業の推進 ● 人材を育む取組: 里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ● 樹林地、農地、水辺地等の保全の取組: 緑地保全、都市農地の保全、湧水地の保全 ● コリドーづくりに向けた取組: 鶴見川、片平川、麻生川、真福寺川、三沢川の保全 ● 様々な情報収集の取組: 生き物調査 (平成30(2018)年度: 黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地) ● 情報の交流・発信の取組: 市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保全された緑地等における、生物多様性の観点での保全活動の推進 ・多摩川崖線上の連続した緑地の保全と併せ、小規模で点在している緑地の保全 ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>生田緑地ビジョン(平成23(2011)年3月策定)の推進</u> 生田緑地をフィールドとした企画イベントなどを実施 ●<u>多摩川崖線、孤立した樹林地を保全する緑地保全施策の推進と保全緑地管理計画づくりの推進</u> ・特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定、保全緑地の取得、保全管理計画の策定 その他、川崎市緑の基本計画(平成30(2018)年3月改定)に基づく施策の推進(企業と連携したかわさき里山コラボなど) ●<u>川崎市青少年科学館における自然とふれあう場づくり</u> 生田緑地をフィールドとしたサイエンス教室等の環境教育プログラムなどを実施
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性を広める場づくり: 青少年科学館を中心としたサイエンス教室等の実施 ●人材を育む取組: 里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ●樹林地、農地、水辺地等の保全の取組: 緑地保全、都市農地の保全、湧水地の保全 ●コリドーづくりに向けた取組: 五反田川、平瀬川、矢上川、有馬川の保全 ●様々な情報収集の取組: 生き物調査(令和元(2019)年度: 緑ヶ丘霊園、令和3年度(2021)年度: 久地緑地) ●情報の交流・発信の取組: 市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

③低地の農地の分散する生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ領用水や河川、街路樹等の良好な水辺環境や緑の連続性の維持 ・市街地に点在している農地の保全 ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>二ヶ領用水と渋川との分岐点周辺における多自然を考慮した整備</u> 渋川整備基本計画に基づく渋川の多自然を考慮した整備 ●<u>市街化区域内農地の保全・活用の推進</u> 川崎市緑の基本計画及び川崎市農業振興計画～次世代に引継ぐ かわさきの「農業」～で位置付けている市街化区域内における生産緑地地区の指定の追加・拡大等の変更を実施したほか、特定生産緑地制度の周知及び指定を推進。 ●<u>緑化センター等を活用した自然とふれあう場づくり</u> 川崎市緑化センターにおいて講習会、展示会等を開催
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性を広める場づくり: エコシティたかつ「たかつ生き物探検隊」の開催 ●人材を育む取組: 里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ●コリドーづくりに向けた取組: 二ヶ領用水及び渋川において親水性や生物多様性などに配慮した環境整備(渋川では、「にぎわいの水辺ゾーン」の整備が一部区間を除き完成。「生物の水辺ゾーン」の整備を実施) ●まちなかの緑を創出する取組: 屋上緑化支援、みどりの事業所の緑化 ●様々な情報収集の取組: 生き物調査(平成30(2018)年度: 川崎市緑化センター及び二ヶ領用水) ●情報の交流・発信の取組: 市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

④低地の市街地の生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑の創出 ・公園緑地等を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や水辺地の維持・保全 ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>緑化推進重点地区等の重点的に緑化を図るべき地区における緑化推進</u> 川崎駅周辺及び新川崎・鹿島田駅周辺地区における公共施設・民間施設の緑化推進 ●<u>公園緑地の整備における樹林地、水辺地等の創出や適正な維持管理の実施</u> 川崎市緑の基本計画に基づく施策の推進(地域緑化推進地区の普及促進、街路緑化) ●<u>夢見ヶ崎公園等を活用した身近な自然や生き物とふれあう場づくりの実施</u>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性を広める場づくり:川崎アゼリア広報コーナーでの展示 ●人材を育む取組:里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ●コリドーづくりに向けた取組:街路緑化 ●まちなかの緑を創出する取組:屋上緑化支援、みどりの事業所の緑化 ●様々な情報収集の取組:生き物調査(令和元(2019)年度:大師公園) ●情報の交流・発信の取組:市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

⑤多摩川の生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の河岸部の自然環境の保全 ・河川敷を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や草地の維持・保全 ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の育成及び市民に活用される学習拠点の充実 かわさき、とどろき、だいし水辺の楽校における川で楽しみながらの教育の実践 ●小動物の棲みかになる草地の保全や鳥類が生息しやすい環境の創出 新多摩川プラン(平成28(2016)年3月改定)に基づく多自然川づくりの実施 ●源流部から河口部までの流域間連携による様々な情報の交流・発信 多摩川流域セミナーの開催、水辺の楽校シンポジウムの開催
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性を広める場づくり: 水辺の楽校の開催 ●人材を育む取組: 里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ●コリドーづくりに向けた取組: 多摩川の多自然川づくり ●様々な情報収集の取組: 生き物調査(平成30(2018)年度: 多摩川緑地(等々力地区)) ●情報の交流・発信の取組: 市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

⑥臨海部の生態系エリア

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑の創出 ・事業所の緑化地等の維持・保全の誘導 ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり
特に重要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●池上新町周辺の緑のネットワーク化の推進 ●事業所による沿道緑化の促進の創出 <p>「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画(平成24(2012)年6月策定)の施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港における東扇島東公園等の港湾緑地(臨海公園)の維持、整備等の推進 <p>川崎港緑化基本計画(平成28(2016)年9月策定)の施策の推進</p> <p>東扇島東公園・東扇島西公園・東扇島中公園・東扇島北公園・東扇島緑道・白石町緑地・大川町緑地・千鳥橋周辺緑地・浮島つり園の適切な維持管理及び、浮島1期地区・ちどり公園・水江町緑地・塩浜係留護岸・末広物揚場の緑地整備等の推進</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性を広める場づくり:みなとに触れ合うイベントの開催 ●人材を育む取組:里山ボランティア、緑化推進リーダー養成、地域環境リーダー育成 ●コリドーづくりに向けた取組:東扇島地区における環境整備(植栽の更新など)など「かわさき臨海のもりづくり」の推進 ●様々な情報収集の取組:生き物調査(令和元(2019)年度:ちどり公園等) ●情報の交流・発信の取組:市民投稿型生き物マップによる生き物情報発信

2 大気・水環境計画

ここでは、大気・水環境計画に位置づけている全ての取組結果を、基本施策及び基本施策の下に位置づけている施策ごとに一覧としてとりまとめています。また、各具体的取組がどの目標達成に関連するか、さらにどの地域に関連する取組であるかも併せて示しています。「計画期間における取組内容」に記されている●は川崎市総合計画との整合を図った取組内容を記載しています。○は●の記載内容だけでは具体的取組の実施内容等がわかりにくいものについて詳細に記載しています。「令和3(2021)年度実績」については、「計画期間における取組内容」の●及び○に対応した実績を記載しています。

■取組一覧

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係			地域			
					大気	水	化学・市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
① 大気環境に係る事業所等の監視・指導											
	1 大気環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査	法律や市条例等に基づき、ばい煙、VOC、ダイオキシン類、悪臭等について、工場・事業場の立入調査を実施することで、監視・指導を行います。	●工場・事業場から排出される大気汚染物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく、届出時等の施設設置状況の確認 ○大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく、工場・事業場への立入調査による排出基準遵守状況の監視及び指導	●○法や条例に基づき、届出時等の施設設置状況の確認を9件行いました。 ○法や条例に基づき、工場・事業場への立入調査を31件実施しました。	○				○	○	○
	2 大気環境に係る法律や市条例等に基づく届出等の審査・指導	法律や市条例等に基づき、大気、ダイオキシン類等に係る事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	●大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく届出等の審査 ●「廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱」に基づく指導	●法や条例に基づく届出の審査を224件実施しました。 ●「廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱」に基づく指導については、2件(解体工事計画書)実施しました。	○				○	○	○
	3 石綿(アスベスト)飛散防止対策に係る届出等の審査・指導	石綿飛散防止のため、法律や市条例に基づき、建築物等の解体等工事に係る事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	●建築物等の解体等工事における適切な作業の指導等による石綿の飛散防止対策の実施 ○大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく石綿飛散防止対策に係る届出の審査・指導	●○石綿飛散防止に係る法や条例に基づく届出の審査・指導を1510件実施しました。	○				○	○	○
	4 発生源自動監視システムによる常時監視	窒素酸化物等の排出量が多い対象工場の測定データを、テレメータで常時監視します。	●工場・事業場から排出される大気汚染物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○総量規制基準等の遵守状況等の把握を目的とした、発生源自動監視システムによる常時監視	●○22事業場を対象に発生源自動監視システムによる常時監視を行い、総量規制基準等の遵守状況を確認しました。	○				○	○	

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する												
I-1 大気や水などの環境保全												
① 大気環境に係る事業所等の監視・指導												
5	大気環境に係る法律や条例に基づく排出量の把握	法律、市条例の規制基準遵守状況や対策目標量等を把握するため、工場・事業場の大気汚染物質排出状況を調査します。	●工場・事業場から排出される大気汚染物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場に対する窒素酸化物等大気汚染物質の排出量調査の実施	●○条例に基づき、工場・事業場に対して窒素酸化物等大気汚染物質の排出量調査を実施しました(279件)。(令和3年度の排出量は、硫酸酸化物799トン、窒素酸化物7,827トン、ばいじん517トンでした。)	○					○	○	○
6	大気汚染注意報発令時の対応	市民の健康被害を防止するため、注意報等発令時(光化学スモッグ注意報、PM2.5高濃度予報(注意喚起))の広報活動を実施します。	●光化学オキシダント及びPM2.5対策の実施 ○光化学スモッグ注意報発令に伴う周知・広報の実施 ○PM2.5高濃度予報(注意喚起)に伴う周知・広報の実施	●○光化学スモッグ注意報発令時の対応について周知しました(812件)。また、光化学スモッグ注意報(発令日:6月8日、7月7日、8月26日)の発令に伴い、市内に防災無線等による周知・広報を実施しました。 ○PM2.5高濃度予報(注意喚起)はありませんでした。	○					○	○	○
7	ディーゼル車運行規制の検査	自動車から排出される粒子状物質の削減に向けて、県条例のディーゼル車運行規制による路上検査、ビデオ調査等を実施し、規制不適合車を使用する事業者へ指導を行います。	●ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施 ○神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づくディーゼル車運行規制による車両検査の実施及び不適合車を使用する事業者への指導	●○ディーゼル車運行規制に基づく車両検査を317台実施しました。	○					○	○	
8	石綿(アスベスト)飛散防止対策に係る立入調査	石綿飛散防止のため、建築物等の解体等工事の立入調査を実施することで、監視・指導を行います。	●建築物等の解体等工事における適切な作業の指導等による石綿の飛散防止対策の実施 ○大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく立入調査	●○石綿飛散防止に係る法や条例に基づく立入調査を891件実施しました。	○					○	○	○
9	民間建築物のアスベストの調査及び除去工事費の補助	アスベストの飛散による市民の健康障害の予防を図るため、建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト含有調査及びアスベスト除去等の事業を支援します。	●アスベスト含有調査費用の補助 ●アスベスト除去等費用の補助	●アスベスト含有調査費用の補助を4件実施しました。 ●アスベスト除去等費用の補助は0件でした。	○					○	○	○
10	法律、条例等に基づく産業廃棄物に係る届出等の審査・指導	産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対する許認可・指導等を通じて、産業廃棄物の適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用の3Rを推進します。	●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物不適正処理対策の実施 ●PCB廃棄物の処理の推進	●排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(計198件)を通じて、施策を推進しました。 ●排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(計198件)を通じて、3R及び適正処理に向けた指導を行いました。 ●許可申請(44件)、立入検査(23件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ●許可申請(8件)、立入検査(69件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ●不法投棄常習場所への定期パトロール(229地点86日)等のパトロールを行いました。 ●期限内処理に向けた掘り起こし調査として、これまでの掘り起こし調査に対し未回答や継続調査が必要な事業者への再調査(安定器1664件)及び最終通知の送付(変圧器・コンデンサー341件、安定器423件)や立入検査(22件)等の事業者指導を通じて適正処理に向けた指導を行いました。	○	○	○			○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある「水量」「水質」「水生生物」「水辺地」は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する												
I-1 大気や水などの環境保全												
① 大気環境に係る事業所等の監視・指導												
	11 騒音、振動に係る届出等の審査・指導	騒音、振動防止のため、法律や市条例に基づき、事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	●騒音規制法、振動規制法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ○騒音規制法、振動規制法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査・指導	●○法や条例に基づく、騒音振動に係る届出の審査・指導を190件実施しました。	○					○	○	○
	12 騒音、振動防止対策に係る立入調査	騒音、振動の防止対策を推進し、市民の生活環境の保全を図るため、解体工事現場等へ立入調査を実施することで、監視・指導を行います。	●騒音規制法、振動規制法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ○騒音規制法、振動規制法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく立入調査	●○特定建設作業実施届出受付時において、事業者へ連続作業を避ける、作業時間や作業方法に配慮する等の騒音や振動の防止対策を講じるよう事前指導したことにより、特定建設現場での監視・指導の立入調査件数が30件となりました。	○					○	○	○
	13 公害防止組織の整備に係る手続きの運用	特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届を受け付けるとともに、選任・届出等の指導を行います。	●大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく届出等の審査 ○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届出の審査・指導	●○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届については、適切に審査・指導を行いました。	○	○	○			○	○	○
	14 環境情報システムの運用	公害関係法令等に基づき収集した公害関連情報を一元的に管理し、許認可業務や事業者指導等に活用するとともに、法令改正への対応や業務効率の改善に向けた機能強化を図ります。	●環境情報システムの安定的な運用保守の実施 ●OSサポート終了、アップデート、法令改正等に伴う環境情報システムの改修、再構築の実施 ●法令改正等に伴う環境情報システムの一部改修の実施 ●今後の更新計画の検討	●適宜必要な保守作業を行い、システム停止等の障害が発生しないよう安定的に環境情報システムを運用しました。 ●現状システムで対応しているブラウザのサポートが終了することから、対応方法について調査し、改修方針を決定しました。また、今後の届出のオンライン化を踏まえて、システムとのデータ連携の手法について検討し、費用等の課題を整理しました。 ●令和4年度のOSサポート終了に向けて、システムの更新・再構築の内容検討を実施し、サブシステムの種類を絞った上で現行システムの更新を令和4年度に実施することとしました。 ●令和4年度のシステム更新に合わせたシステム機器の更新、再構築の内容を決定しました。	○	○	○					

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある「水量」「水質」「水生生物」「水辺地」は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係			地域		
					大気	水	化学・市民	南部	中部	北部
I 安全で良好な環境を保全する										
I-1 大気や水などの環境保全										
② 水環境に係る事業所等の監視・指導										
1	水環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査 ＜水質＞	法律や市条例等に基づき、届出施設の設定等確認、排水基準の遵守状況の監視のため工場・事業場の立入調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、届出時等の施設設置状況の確認 ○水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場への立入調査による排水基準遵守状況の監視及び指導 ●工場・事業場排水水の分析調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●○法や条例に基づき、届出時等の施設の設置状況の確認を4件行いました。 ○法や条例に基づき、工場・事業場に立入調査による排水基準遵守状況の監視及び指導を行いました。(108件) ●工場・事業場排水水については、206排水口のうち183件で分析調査を実施しました。 	○			○	○	○
2	水環境に係る法律や市条例等に基づく届出等の審査・指導 ＜水質＞	法律や市条例等に基づき、水質、ダイオキシン類等に係る事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく届出等の審査 ●水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●法や条例に基づく届出の審査を335件実施しました。 ●法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して56件立入検査を実施し、有害物質使用特定施設の構造基準等の確認を行いました。 	○			○	○	○
3	土壌汚染に係る届出等の審査・指導	法律や市条例に基づき、土壌汚染に係る事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌汚染対策法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ○土壌汚染対策法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、土壌汚染に係る届出の審査・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●○法や条例に基づく土壌汚染に係る届出の審査・指導を264件実施しました。 	○			○	○	○
4	水環境に係る法律に基づく排出量の把握 ＜水質＞	法律の総量規制基準の遵守状況を把握するため、工場・事業場の水質汚濁物質の排出状況を調査します。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○水質汚濁防止法に基づく、総量規制基準監視のための汚濁負荷量の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●○法に基づき、総量規制基準監視のための汚濁負荷量の把握を目的に、水質発生源自動監視システムや、水質総量規制汚濁負荷量測定結果報告書による事業場排水の水質監視を実施したところ、対象の58事業場全てで総量規制基準を満たしていました。(令和3年度の1日当たりの排出量は、COD8.3t、窒素11.7t、りん0.62tでした。) 	○			○	○	○
5	下水道法令に基づく立入調査 ＜水質＞	下水道への排水について監視する必要がある事業場に対して立入調査を行い、排水指導を継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●排水監視の必要な事業場への立入調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質等を取り扱う事業場への監視・指導については、事業場下水の水質検査を通じて、継続して実施しました。 	○			○	○	○
6	し尿・浄化槽の維持管理に係る取組	市民の生活環境の保全のため、し尿収集・浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽管理者への維持管理を指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ●し尿収集・浄化槽清掃作業の実施 ●浄化槽管理者への維持管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●し尿収集については、6,815kL実施し、清掃作業の実施に伴い、33,744kLの浄化槽汚泥を収集しました。 ●浄化槽管理者への維持管理指導については、393件実施しました。 	○			○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある＜水量＞＜水質＞＜水生生物＞＜水辺地＞は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学・市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
② 水環境に係る事業所等の監視・指導											
7	汚染土壌処理業の許可申請等の審査・指導	法律に基づく汚染土壌処理業者からの申請等について適正な事業計画となるよう審査・指導を行います。	●土壌汚染対策法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ○土壌汚染対策法に基づく、汚染土壌処理業者からの許可申請等に係る審査・指導	●○法に基づく汚染土壌処理業者からの許可申請等に係る審査・指導を5件実施しました。	○				○	○	○
8	地盤沈下の防止に係る地下水揚水の届出等の審査・指導 <水量>	地盤沈下の未然防止のため、法律や市条例に基づき、地下水揚水に係る事業者からの届出等について、審査・指導を行います。	●工業用水法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ○「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく地下水揚水施設の届出、変更の届出等の審査・指導	●○地下水揚水に係る指導等については、条例に基づき、許可、届出、報告等について対象事業者への指導を行いました。	○				○	○	○
9	地下水揚水量の把握 <水量>	法律や市条例に基づき、地盤沈下の未然防止のため、事業者の地下水揚水量を把握します。	●工業用水法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ○地下水の過剰な揚水を防止し、地下水量を維持するため、事業者の地下水揚水量を把握	●○法や条例に基づき、事業者の地下水揚水量を把握しました。(122件)	○				○	○	○
10	事業所地下水調査 <水質>	市条例に基づき、有害物質等を取り扱う工場・事業場の地下水調査を実施し、地下水汚染状況の監視を行います。	●汚染井戸における地下水の水質の監視 ○「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、有害物質等を取り扱う工場・事業場の地下水汚染状況の監視	●条例に基づき、有害物質等を取り扱う工場・事業場の地下水調査及び汚染井戸継続調査等を7地区で実施しました。	○				○	○	○
11	法律、条例等に基づく産業廃棄物に係る届出等の審査・指導 【再掲】	産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対する許認可・指導等を通じて、産業廃棄物の適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用の3Rを推進します。	●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物不適正処理対策の実施 ●PCB廃棄物の処理の推進	●排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(計198件)を通じて、施策を推進しました。 ●排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(計198件)を通じて、3R及び適正処理に向けた指導を行いました。 ●許可申請(44件)、立入検査(23件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ●許可申請(8件)、立入検査(69件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ●不法投棄常習場所への定期パトロール(229地点86日)等のパトロールを行いました。 ●期限内処理に向けた掘り起こし調査として、これまでの掘り起こし調査に対し未回答や継続調査が必要な事業者への再調査(安定器1664件)及び最終通知の送付(変圧器・コンデンサー341件、安定器423件)や立入検査(22件)等の事業者指導を通じて適正処理に向けた指導を行いました。	○	○	○		○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
② 水環境に係る事業所等の監視・指導											
12	公害防止組織の整備に係る手続きの運用【再掲】	特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届を受け付けるとともに、選任・届出等の指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●水質汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく届出等の審査・指導 ○「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づく特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届出の審査・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく特定工場を設置している事業者からの公害防止管理者等の選任届については、適切に審査・指導を行いました。 	○	○	○		○	○	○
13	環境情報システムの運用【再掲】	公害関係法令等に基づき収集した公害関連情報を一元的に管理し、許認可業務や事業者指導等に活用するとともに、法令改正への対応や業務効率の改善に向けた機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境情報システムの安定的な運用保守の実施 ●OSサポート終了、アップデート、法令改正等に伴う環境情報システムの改修、再構築の実施 ●法令改正等に伴う環境情報システムの一部改修の実施 ●今後の更新計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●適宜必要な保守作業を行い、システム停止等の障害が発生しないよう安定的に環境情報システムを運用しました。 ●現状システムで対応しているブラウザのサポートが終了することから、対応方法について調査し、改修方針を決定しました。また、今後の届出のオンライン化を踏まえて、システムとのデータ連携の手法について検討し、費用等の課題を整理しました。 ●令和4年度のOSサポート終了に向けて、システムの更新・再構築の内容検討を実施し、サブシステムの種類を絞った上で現行システムの更新を令和4年度に実施することとしました。 ●令和4年度のシステム更新に合わせたシステム機器の更新、再構築の内容を決定しました。 	○	○	○				
③ 大気環境に係るモニタリングの実施											
1	大気環境の監視	法律に基づき、一般環境大気測定局(9局)、道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局(9局)で大気汚染物質を常時監視し、環境基準等の達成状況等を確認します。 また、有害大気汚染物質及びダイオキシン類についても、常時監視調査を実施し、環境基準等の達成状況等を確認します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染防止法に基づく二酸化窒素、PM2.5、ベンゼン等の常時監視の実施 ●ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気の常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●NO2、SO2、SPM、PM2.5、COについては、環境基準を全局達成しました。その他ベンゼン等の環境基準が設定されている物質については、全地点で環境基準を達成しました。指針値が設定されている物質については、全地点で指針値に適合しました。 ●法に基づき、大気3地点について常時監視を実施し、全地点で環境基準を達成しました。 	○		○		○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係			地域			
					大気	水	化学・市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
③ 大気環境に係るモニタリングの実施											
2	光化学オキシダントに係る監視	光化学オキシダントの原因物質の削減効果を把握するため、NOxと非メタン炭化水素(VOCの一種)について、常時監視を行うとともに、光化学オキシダントが高濃度となる4月から10月までのデータ解析を行います。また、国の新指標についても把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染防止法に基づく光化学オキシダント等の常時監視の実施 ●光化学オキシダント対策の実施 ○光化学オキシダントの原因物質であるNOx、非メタン炭化水素の常時監視及びデータ解析 <p>○光化学オキシダントの高濃度域に着目した国の新指標による長期的な傾向の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学オキシダントについては、環境基準全局非達成でした。 ●○窒素酸化物(NOx)及び非メタン炭化水素の常時監視を行い、4月から10月にかけて、非メタン炭化水素の指針値を下回ったのは96%でした。また、NOx、非メタン炭化水素のいずれも4月から10月までの年平均値は、低下傾向を示していました。 ○光化学オキシダントの高濃度域に着目した国の新指標により、本市における光化学オキシダントの長期的な傾向を把握しました 	○				○	○	○
3	酸性雨の環境調査	酸性雨の状況を把握するため、pH等の測定を実施します。	●酸性雨の実態調査の実施	●酸性雨調査はは毎月1回、年12回実施しました。	○				○		
4	土壤浄化モデル施設の性能把握	沿道の大気環境の改善を図るために設置した土壤による大気浄化システムについて二酸化窒素等の除去率の調査を行い、施設を効率的に稼働します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ディーゼル車運行規制等の大気汚染対策の実施 ○大気中の二酸化窒素等の除去率把握のための調査実施 	●○土壤浄化モデル施設による大気中の二酸化窒素等の除去率把握のための調査を実施しました。	○				○		
5	石綿(アスベスト)の大気中濃度調査	大気中の石綿濃度を把握するため、測定を実施します。	●一般環境大気中の石綿濃度実態調査、建築物の解体工事等に伴う大気中の石綿濃度調査の実施	●一般局7局で調査を実施しました。	○				○	○	○
6	騒音・振動の監視	法律や市条例に基づき、一般環境の騒音測定、自動車騒音、振動の実態調査を行い、環境基準の達成状況等を確認します。また、中原区・麻生区付近の航空機騒音の実態把握のため、騒音レベルを継続的に監視します。	●騒音規制法、振動規制法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく環境基準適合状況調査及び実態調査	●法に基づき、市内の3地点で一般環境における環境基準適合状況調査を実施するとともに、自動車騒音・振動の低減に向けた測定、監視については、自動車騒音の面的評価における環境基準87%を達成しました。また、鉄道の騒音・振動の実態調査については、新幹線騒音に係る環境基準及び振動に係る指針値を100%達成しました。さらに、航空機騒音については中原・麻生の2局において常時監視を行い航空機騒音の実態把握を行いました。	○				○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係			地域			
					大気	水	化学・市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
④ 水環境に係るモニタリングの実施											
	1 河川、海域の水質調査 ＜水質・水量＞	法律等に基づき、河川、海域の水質環境基準項目等について常時監視し、環境基準の適合状況进行评估します。	<ul style="list-style-type: none"> ●水質汚濁防止法に基づく公共用水域(河川・海域)の水質の常時監視の実施 ●河川・海域における水質調査等の実施 ○河川、海域の水質環境基準値適合状況の評価 ○海域沖合部のCODの濃度推移の把握 ○河川の流量調査 ●ダイオキシン類対策特別措置法に基づく河川、海域の水質及び海域の底質の常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●法に基づく公共用水域(河川・海域)の水質常時監視として、河川25地点、海域12地点で水質測定を実施しました。 ●河川(12地点)、海域(6地点)で毎月水質測定を行い、河川(12地点)でBODの環境基準値に適合し、海域運河部(3地点)でCOD環境基準値に適合しました。また、河川、海域ともに、健康項目については全地点で環境基準を達成しました。 ○海域沖合部(3地点)については、3地点全てでCODの環境基準値に適合しませんでした。沖合部の各地点濃度は横ばい又は増加する傾向が見られました。 ○河川(12地点)で毎月流量調査を行い、各地点の年平均値は概ね過去10年間の変動の範囲内であり、概ね横ばいで推移しました。 ●法に基づき河川3地点、海域3地点、底質(海域)3地点について常時監視を実施し、全地点で環境基準を達成しました。 							
	2 地下水質の監視 ＜水質＞	法律等に基づき、地下水質調査を実施し、地下水の水質の状況を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ●水質汚濁防止法に基づく地下水の水質の常時監視の実施 ●水質汚濁防止法に基づく地下水の状況把握のための水質調査及び汚染井戸の監視の実施 ○市計画に基づく、地下水の水質調査 ●ダイオキシン類対策特別措置法に基づく地下水の水質及び土壌の常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●法に基づき、市内19地点で調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。また、過去の調査で汚染が確認された地点の地下水の水質状況を継続的に把握するため、26地点で調査を実施し、15地点で環境基準を達成しました。 ●市計画に基づき、市内13地点で地下水の水質調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。 ●法に基づき地下水5地点、土壌3地点について常時監視を実施し、全地点で環境基準を達成しました。 							
	3 精密水準測量による地盤沈下量の監視 ＜水量＞	精密水準測量により、水準点の標高を年1回測定し、地盤沈下の状況を監視します。	●精密水準測量による水準点での地盤高の観測	●水準点での地盤高の観測については、精密水準測量を191km実施しました。また、最大沈下量は7.0mmであり、注意を要する地域とされている年間2cm以上の沈下地域はありませんでした。							
	4 川崎港底質調査 ＜水質＞	東京湾の水質汚濁の要因となる底質の汚染状況について、東京湾岸の自治体が連携して測定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海域における水質調査等の実施 ○東京湾の水質汚濁の要因調査に向けた川崎港の底質の調査の実施 	●川崎港(2地点)で底質調査、底生物調査等を行い、調査結果は、九都県市で東京湾全体の結果を報告書に取りまとめて公表しました。							
	5 地下水塩水化調査 ＜水量＞	過剰な揚水による地下水の塩水化の状況を把握するため、塩水化調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水塩水化調査の実施 ○川崎区、幸区の地下水位観測用井戸における地下水の塩水化調査の実施 	●地下水塩水化調査については、6地点で実施しました。							

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある＜水量＞＜水質＞＜水生生物＞＜水辺地＞は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
④ 水環境に係るモニタリングの実施											
6	地盤沈下観測所における地下水位及び地層変動量の監視 <水量>	地下水の過剰な揚水による地盤沈下の未然防止を図るため、観測用井戸の水位、地層変動量を常時監視します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測 ○市内の地下水観測用井戸における地下水位の常時監視 ○川崎区の地盤沈下観測所における地層変動量の常時監視 	<ul style="list-style-type: none"> ●○地盤沈下観測所における地下水位の観測については11地点で実施し、地下水位の経年推移は概ね横ばいでした。 ○地盤沈下観測所における地層変動量の観測については5地点で実施し、地層変動量の経年推移は概ね横ばいでした。 	○				○	○	○
7	水道衛生関係施設の衛生確保	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組み、健康で快適な生活環境を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施 ○飲料水供給施設の設置者等による自主管理の推進 ○災害用選定井戸の水質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●○地下水揚水を含む専用水道、小規模水道等の飲用水等供給施設について、施設の管理状況の確認と、必要な行政指導を行いました。 ○災害時における飲料水及び生活用水の供給源としての井戸(災害用選定井戸)の所有者に対して、井戸の管理、災害時に使用する際の注意点を説明し、必要に応じて水質検査を実施しました。 	○				○	○	○
⑤ 苦情相談及び緊急時等への対応											
1	騒音、振動に係る苦情相談対応	騒音、振動に係る苦情相談に対して、適宜現地調査を行った上で、法律や市条例に基づき、適切に対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●騒音、振動に関する苦情相談に対する実態把握と適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等の影響により苦情が増加しており、実態把握とその対応を図るとともに現地調査・指導を実施しました。(令和3年度の苦情件数:騒音470件、振動116件) 	○				○	○	○
2	悪臭、ばい煙、粉じん等に係る苦情相談対応	悪臭、ばい煙、粉じん等に係る苦情相談に対して、適宜現地調査を行った上で、法律や市条例に基づき、適切に対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●悪臭防止法、大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく工場、事業所の監視及び排出低減に向けた指導 ○悪臭防止法、大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく悪臭、ばい煙、粉じん等の苦情相談対応及び現地調査の実施 ●広域悪臭対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●○悪臭、ばい煙、粉じんに係る苦情がそれぞれ91件、35件、71件あり、相談対応及び現地調査を実施しました。 ●夏季に、臨海部の夜間パトロールを5回実施するとともに、大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定を実施しました。 	○	○	○	○	○	○	○
3	事故時の対応	大気汚染物質の漏洩や水質事故などに関係機関と連携して現地調査を行った上で、法律や市条例に基づき、適切に対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に定める事故時の措置に基づく対応 ●事故時における有害物質流出防止に備えた取組 ○水質事故の通報に対する、関係機関と連携した現地調査 ●事故・苦情に伴う異常水質事故調査 ○異常水質事故検体の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ●○法や条例に定める事故時の措置に基づき、原因者に対して再発防止に向けた指導を行いました。 ●○水質事故に対して、関係機関と連携した現地調査等を行い、45件に対応しました。 ●今年度発生した7件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施しました。 	○	○	○	○	○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
I 安全で良好な環境を保全する											
I-1 大気や水などの環境保全											
⑤ 苦情相談及び緊急時等への対応											
4	災害時の対応	災害時協定等に基づき災害時の環境調査等に迅速に対応するなど、災害時における有害物質等の漏洩・流出防止に備えた取組を推進します。また、平時において、法律や市条例等に基づき、大気汚染物質や水質汚濁物質等について、工場・事業場の立入調査等を実施し、施設が適正に管理されていることを確認します。	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における有害物質流出防止に備えた取組 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時協定に基づいた協働連携の推進 ○有害物質等の漏洩・流出に係る対応マニュアルの充実 ●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 <ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づく、工場・事業場への立入調査等による排出基準遵守状況の監視及び施設の適正な管理に向けた指導 ○庁内外関係機関(部署)や事業所と連携した取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●○災害時協定を締結した一般社団法人神奈川環境計量協議会に対して、発災時の連絡体制について確認しました。 ○災害時における有害物質等の漏洩・流出に係る対応について、臨海部の3事業場にヒアリング調査を実施し情報収集を行いました。 ●○令和4年度以降実施 ○令和4年度以降実施 	○	○	○		○	○	○
5	放射線の安全推進に係る取組	「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、モニタリング結果の情報を発信することなどにより、安全・安心な市民生活を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境中の放射性物質モニタリングの実施及び結果の公表 ●放射線測定器の貸出しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境中(環境土壌:3地点)の放射性物質モニタリングを実施し、結果を公表しました。 ●放射線測定器の貸出しの実施については、4件実施しました。 		○		○	○	○	○
⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施											
1	水処理センターの高度処理化の推進 <水質>	これまでの下水処理に加え、赤潮などの原因となる窒素やリンの排出量を削減できるよう、水処理センターの高度処理化を推進します。	●水処理センターの高度処理化の推進	●水処理センターの高度処理化の推進については、等々力水処理センターにおいて工事を推進しました。(高度処理普及率:59.3%)		○			○	○	○
2	合流式下水道の改善の推進 <水質>	合流式下水道による公共用水域の水質汚濁を防止するため、貯留管の整備や遮集幹線の能力増強に向けた整備などを推進します。	●合流式下水道の改善目標達成に向けた取組の推進	●合流式下水道の改善の推進については、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池などの改築を推進するとともに、令和5年度の完成に向けて六郷遮集幹線の工事を推進しました。(合流改善率:73.5%)		○			○	○	
3	下水道利用の促進 <水質>	未普及地域の解消に向けた取組を推進します。	●未普及地域の解消に向けた取組の推進	●未普及地域解消の推進については、登戸地区などで下水管きよの整備を推進しました。(下水道普及率:99.5%)		○				○	○
4	河川改修事業の推進	平瀬川支川において、多自然川づくりを進め、都市環境の向上と良好な水辺空間の形成を図ります。	●平瀬川支川河川改修事業の推進	●一級河川平瀬川支川改修事業については、事業費の関係から左岸34mの整備工事を実施しました。今後も優先度を考慮しながら事業を推進するとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置づけられていることを踏まえ、さらなる事業費の確保に取り組んでいきます。(平瀬川支川の改修率:71%)		○				○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する												
I-1 大気や水などの環境保全												
⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施												
	5 水処理センターの水質管理 <水質>	水処理センターで適正な水質管理を実施することで、良好な放流水質を確保します。	●水処理センターでの適正な水質管理の実施	●水質管理による良好な放流水質の確保については、下水処理工程の水質分析を通じて、適正に管理しました。		○				○	○	○
	6 環境に配慮した河川・水路の維持補修 <水辺地>	河川・水路の適切な維持補修を行うことにより、水害の防止と環境の保全に取り組み、市民の安全を守ります。	●河川・水路の維持補修	●河川・水路施設の適切な維持管理の推進については、「河川維持管理計画(土木構造物編)」に基づき、施設の健全度調査を実施しました。		○					○	○
	7 環境放射能調査	川崎市地域防災計画に基づき、市内の放射能関連施設周辺等の放射線量を調査します。	●放射能関連施設周辺等の環境放射能に係るモニタリング調査の実施	●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。	○	○				○		○
	8 健康調査に係る取組	地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために委託調査等を実施します。	●環境保健サーベイランス調査の実施 ●光化学スモッグ健康被害対応の実施 ●公害防止調査研究の実施	●3歳児の調査票回収率向上に向け、平成30年度から幸区と連携し保護者に向けた3歳児健診の案内に調査票を同封し、健診時に健診に必要な書類と一緒に調査票を回収することで回収率の大幅な向上を実現し、今年度についても引き続き順調に推移しています。6歳児の調査票の調査票についても、各小学校に出向き、確実に回収すべく担当者に本事業の趣旨を理解していただくよう連携を密にすることで、目標値を達成しました。 ●光化学スモッグ健康被害については、発生しませんでした。 ●計画書や調査項目の検討を行い、調査を実施しました。	○					○	○	○
	9 公害健康被害に係る補償 給付及び支援	公害健康被害被認定者に各種補償費を給付します。また公害健康被害被認定者に対して必要なバス乗車券(証)を交付し、空気清浄機の購入費補助を実施します。	●公害健康被害被認定者に各種補償費給付の実施 ●公害健康被害被認定者に対し通院に係るバス乗車券(証)交付の実施 ●公害健康被害被認定者への空気清浄機購入費補助の実施	●公害健康被害の各種補償給付については、35,604件実施しました。 ●バス乗車証の交付については、1,097件交付しました。 ●空気清浄機購入費の補助については、3件実施しました。	○					○	○	○
	10 公害健康被害の予防に係る取組	気管支ぜん息を主とするアレルギー疾患患者(児)、及びアレルギー素因保有児童とその保護者等に対する健康回復・増進、予防知識・自己管理の普及等のため、運動プログラムを取り入れた事業や、相談事業、講演会等を実施することにより、療養上有効となる保健指導や正しい予防知識の普及等の取組を進めます。	●公害健康被害予防事業の実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となりましたが、感染防止対策を講じた上、実施した事業については、参加者の健康回復・増進と、療養上有効となる予防知識や自己管理の普及に貢献しました。 ・アレルギー相談については、31回実施、呼吸器健康相談については、18回実施しました。 ・ぜん息児健康回復教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止しましたが、3回実施しました。	○					○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
I 安全で良好な環境を保全する												
I-1 大気や水などの環境保全												
⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施												
	11 健康の回復と福祉の増進に係る取組	成人の気管支ぜん息に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	●他の医療費助成制度や他のアレルギー疾患との整合性・公平性等を踏まえた制度のあり方の検討	●アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。	○					○	○	○
	12 児童福祉の増進に係る取組	小児ぜん息患者に対し、医療費を支給することにより、児童福祉の増進を図ります。	●小児ぜん息患者へ医療費の一部を支給	●小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。	○					○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上											
① 大気や水辺に親しむ取組の推進											
	1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上 【リーディングプロジェクト】	より良い水環境をめざすため、市民が河川などの水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への配慮意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮意識の向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市民参加による水辺の親しみやすさ調査の実施 ○調査結果を活用した情報発信 ●水環境の保全に係る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○水辺の親しみやすさ調査を活用した水環境の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ●○水辺に親しむ機会として水環境体験教室を実施するとともに、当該教室や市民イベント等において水辺の親しみやすさ調査を6回実施しました。 ○調査結果を踏まえた水辺の情報をSNSにより発信しました。 ●○水辺の親しみやすさ調査を水辺にふれあえる代表的な17地点で実施し、評価しました。 							
	2 水辺に親しめる河川環境整備の推進 ＜水辺地＞	河川・水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●渋川環境整備事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●渋川環境整備の推進については、木月1号橋～八幡橋間の左岸105mにおいて「生物の水辺ゾーン」の整備が完成しました。 (環境整備工事進捗率：68%) 							
	3 水環境に係る調査及び普及啓発(河川の生物調査など) ＜水生生物＞	市内河川、河口干潟、人工海浜、その他、市内の池や湧水地などにおける水質測定や生物の生息状況の調査を行います。また、水辺に親しみ、生物多様性を保全するため、希少種や外来種を含めた水生生物の生息状況を広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海域における水質・生物調査等の実施 ●水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○市内の生物モニタリング調査の継続と、市内水域や親水施設等での生物生息調査等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●河川(4地点)で水生生物調査を行いました。 ●○「河川親水施設調査」1件(水質調査9地点、生物調査3地点)、「人工海浜調査」1件(3地点)、「多摩川河口干潟調査」1件(3地点)を実施しました。 							
	4 大気を身近に感じる環境調査等の取組の推進	大気をより身近に感じてもらうため、視程調査等の新たな環境調査手法を展開していく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気環境の保全に係る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○視程調査結果の収集・解析 ○視程調査ガイドブックの作成・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●○第3庁舎及び環境総合研究所で行った視程調査結果について解析しました。 ○視程調査ガイドブックについては、解析結果を基に視程調査ガイドブックの原案を作成しました。 							
	5 湧水地の保全に向けた普及啓発 ＜水量・水生生物・水辺地＞	市内の水源であり、貴重な生物の生息地でもある湧水地の保全に向けた普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市で整備した湧水地における調査及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ○整備した湧水地の保全に係る現地案内板及びホームページによる普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●○市で整備した湧水地における調査及び維持管理については、8箇所9地点で実施しました。 							

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある＜水量＞＜水質＞＜水生生物＞＜水辺地＞は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上											
① 大気や水辺に親しむ取組の推進											
	6 川崎港の生物調査及び普及啓発 ＜水生生物＞	川崎港における生物調査を行い、水質と生物生息状況を把握するとともに、市民の水環境への関心を高めるため、川崎港の生物の情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 海域における水質・生物調査等の実施 ○ 川崎港における水生生物調査の実施 ○ リーフレット、ホームページを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎港(2地点)で水生生物調査を実施しました。 ○ 海域の生物調査結果を基にリーフレット及び動画を作成し、ホームページに掲載して情報発信をしました。 	○	○	○				
	7 生物多様性の保全の推進 ＜水生生物＞	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性かわさき戦略を改定するとともに、プロジェクト事業の進捗状況を報告書に取りまとめました。また、外来生物の対応としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防三原則の周知等を行いました。 	○	○	○	○	○	○	
② 環境教育・環境学習の推進											
	1 環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進 【リーディングプロジェクト】	自ら進んで環境配慮行動をおこせる人材を育成するため、川崎市が環境改善を図ってきた歴史や、現在の川崎市の環境について伝える機会を増やすことにより、環境シビックプライドの醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮意識の向上に向けた取組の推進 ○ 市内の小学校等での出前授業の実施 ○ 出前授業コンテンツの整理及び周知 ● 大気・水環境の保全に係る取組の推進 ○ 実施効果の把握及び授業内容の更新 ● 研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ● 機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ● 市民や学校、研究機関協議会等との連携による普及啓発の推進 ○ 各種イベント等への出展 ● キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の小学校等での出前授業を5回実施しました。 ○ 大気水環境分野の出前教室のコンテンツをHPに整理し、小学校等に向けて周知を行いました。 ● 大気環境に係る出前授業について5件実施しましたが、出前授業の感想文等により効果を把握し、授業内容を更新しました。 ● かわさきエコ暮らし未来館「夏の環境教室」等の本市主催イベントへ出展しました。また、Twitterによる情報発信を行ったほか、LiSE1階アーカイブスペースで新たに「川崎市 環境課題への取組のあゆみ」に係るタペストリーを展示しました。 ● 地域における環境学習を支援するため、燃料電池自動車(ミニチュア)を中心とする環境学習用教材を各種イベント用に貸し出しました。 ● 市内小中学校と連携した出前授業・総合学習授業を実施したほか、全国環境研協議会等、各種の研究機関協議会と連携した普及啓発の取組を実施しました。 ● キングスカイフロントネットワーク協議会(キングスカイフロント内に立地する企業等で構成)が実施した、科学に触れる機会の創出やキングスカイフロントへの理解促進を目的とする「キングスカイフロントクイズ」(小学生対象)に参加しました。 	○	○		○	○	○	

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域					
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部			
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る														
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上														
② 環境教育・環境学習の推進														
	2 水辺に親しむイベント等の実施 ＜水質・水生生物・水辺地＞	市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して水辺の魅力を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内3校の水辺の楽校活動支援、川の安全教室及び丸子の渡しイベント等の実施 ●環境配慮意識の向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○水環境体験教室の開催 ○多摩川教室への出展 ●水環境の保全に係る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○水辺の親しみやすさ調査を活用した水環境の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺の楽校の活動支援の実施については、各学校へ合計9回の自然体験活動の支援を行いました。また、水辺の楽校、渡しの復活など、流域自治体との協働・連携の取組の実施については、福生市の協力を得て「上流体験」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、「丸子の渡し祭り」などのイベントが中止となりましたが、川崎市域水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」を開催し、子どもたちが楽しみながら体験・観察し、学べる場を提供しました。(水辺の楽校：23回、河口干潟観察会：1回、水辺の楽校シンポジウム：1回、多摩川河川敷等々力地区環境学習：15回、ニヶ領せせらぎ館拠点環境学習：12回、大師河原干潟館拠点環境学習：62回、水辺の安全教室：1回) ●○水辺に親しむ機会として水環境体験教室を4回実施しました。 ○多摩川教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ●○水辺の親しみやすさ調査を水辺にふれあえる代表的な17地点で実施し、評価しました。 										
	3 地域環境リーダーの育成	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促すしくみの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	●大人向け環境教育・学習の推進に向けた取組として地域環境リーダー育成講座を開催	●地域環境リーダー育成講座を8回開催し、15人が修了しました。(累計372人)										
	4 「エコシティたかつ」推進事業の取組 ＜水生生物＞	学校ビオトープ等を活用した環境学習、水・緑・生き物の調査や間伐体験等を通し身近な森の再生過程を学習する機会の提供を図ります。	●区内市立小学校等への環境学習支援の実施	●区内小学校等(16校)のビオトープを活用した「学校流域プロジェクト」(7回)を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9校が実施を見合わせたため、代替として動画コンテンツを活用した環境学習支援を行うとともに、学校におけるビオトープの管理活用の充実等を目的とした新たな動画コンテンツを2点制作し、学校現場への共有を実施しました。										

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある「水質」「水生生物」「水辺地」は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上											
③ 効果的な情報発信の推進											
1 多様な世代に合わせた情報発信	大気・水環境分野についての市民実感の向上をめざして、効果的な情報発信を推進します。また、環境総合研究所の研究成果についてSNS、インターネットなどを通じて市民、事業者等へ情報を発信し、環境問題への関心や理解、環境配慮意識の向上につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮意識の向上に向けたICT等を活用した情報発信の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○公害の歴史や環境の取組等に係る情報発信 ○市政だより等の紙媒体による情報発信 ○大気・水環境分野についてSNS等による情報発信 ●研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○環境セミナー等の開催 ○Twitterによる配信 ●環境技術情報の収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> ○LiSE1階アーカイブスペースを用いた情報発信 ○環境技術情報ポータルサイトを用いた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●○小学校等での出前授業において、公害の歴史や環境の取組等について講義を行いました。 ○市政だより等の紙媒体により、大気・水環境分野等のイベント情報について情報発信を行いました。 ○市内の水辺情報や環境イベント情報等について、環境総合研究所公式Twitter等により発信を行いました。 ●○オンラインによる環境セミナーの開催(3回)のほか、環境学習用ビデオ教材の動画配信を始めました。 ○Twitterによる情報発信を行いました。 ●○LiSE1階アーカイブスペースで新たに「川崎市環境課題への取組のあゆみ」に係るタペストリーを展示しました。 ○環境技術情報ポータルサイトの運営及び情報発信を行いました。 	○	○	○	○	○	○	○	
2 地域ごとの取組や環境データの情報発信	地域の状況や取組を容易に把握できるよう、地域ごとの取組や環境データの公表・提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●常時監視測定結果等の情報提供 ●河川・海域における水質等の評価と生物の生育状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ○地域ごとの取組や環境データの公表・提供 ●大気・水環境の保全に係る取組の推進 ○市ホームページでの環境情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●大気常時監視の1時間値データを市ホームページやテレビ神奈川等で毎時間表示し、市民に情報提供しました。測定結果を「川崎市の大気環境」に取りまとめ、市ホームページ等で公開しました。 ●○主な河川の水質測定結果の経年推移は地点ごと、水域ごとに取りまとめ、生物調査結果は地点ごとに取りまとめ公表しました。 ●○大気や水質の常時監視結果、ダイオキシン類及びフロン類等の測定結果や水質事故対応等の環境情報についてホームページで公表しました。また、利用しやすいデータ形式として、エクセルファイル(XLSX形式)で提供しました。 	○	○	○	○	○	○	○	
3 情報発信等による次世代自動車の普及促進	自動車に関する地球温暖化対策を推進するため、情報発信等による次世代自動車の普及に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●最新規制適合車や低公害車の普及促進に向けた導入補助制度の運用 ●脱炭素戦略を踏まえた情報発信等による次世代自動車の普及促進 ●ディーゼル車のZEV化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者と連携したEVの普及拡大に向けた取組 ●公用車への次世代自動車導入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正に導入補助制度を運用し、24台に補助を実施しました。 ●ラッピングした燃料電池自動車(FCV)をイベント等へ出展し(計6回)、普及促進を図るとともに、中原区役所及び高津区役所へ一期間貸し出し、普及啓発を兼ねて公用車として使用してもらう取組を実施しました。 ●○技術開発の動向や海外における先進的な事例等を調査するとともに、市内事業者への普及啓発を実施しました。 ●関係部署と予算等の調整を行い、2030年までに公用乗用車の次世代自動車導入率を100%とする方針とし、地球温暖化対策推進基本計画に盛り込みました。 	○			○	○	○	○	

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域				
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部		
Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る													
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上													
③ 効果的な情報発信の推進													
4	自転車の活用に向けた取組の推進	安全・快適に利用できる移動環境の充実に向けたシェアサイクルの推進に加え、環境負荷の低減等にも寄与する身近な自転車の活用の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●シェアサイクルの本格運用による取組の推進 ●広報啓発等を通じた環境負荷の低減に寄与する取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、川崎市シェアサイクル実証実験を実施しました。 ●「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行環境の整備、駐輪場の利用促進、交通安全に係る教育・啓発などの27の自転車施策と事業に関する適切な進捗管理を踏まえて総合的に取組を進め、計画的に執行しました。 	○					○	○	○	
5	市民・事業者が利用しやすいデータの構築・提供	環境調査結果等のデータをCSV等の利用しやすい形で提供(オープンデータ化)します。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海域における水質等の評価 ○市ホームページ等での環境データの提供 ●大気・水環境の保全に係る取組の推進【再掲】 ○市ホームページでの環境情報の提供 ●常時監視測定結果等の情報提供【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ●○主な河川の水質測定結果の経年推移は地点ごと、水域ごとに取りまとめて公表しました。 ●○大気や水質の常時監視結果、ダイオキシン類及びフロン類等の測定結果や水質事故対応等の環境情報についてホームページで公表しました。また、利用しやすいデータ形式として、エクセルファイル(XLSX形式)で提供しました。 ●大気常時監視の1時間値データを市ホームページやテレビ神奈川等で毎時間表示し、市民に情報提供しました。測定結果を「川崎市の大気環境」に取りまとめ、市ホームページ等で公開しました。 	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	生活排水対策等の推進 <水質>	生活排水による水質汚濁を防止するため、市民、事業者に普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境の保全に係る取組の推進 ○リーフレットを活用した市民、事業者への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●○リーフレットを活用した市民、事業者への普及啓発として、生活排水対策リーフレットの作成を行いました。 	○					○	○	○	
7	平常時の河川流量維持に向けた普及啓発 <水量>	平常時の河川流量を維持するため、市民、事業者に雨水浸透ます設置の普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水浸透の取組の推進 ○ホームページを活用した市民、事業者への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●○雨水浸透の取組の推進については、学校に設置した雨水浸透ますの適切な維持管理や普及啓発を実施しました。 	○					○		○	
8	水洗化率向上に向けた取組 <水質>	公共下水道への接続に向けた指導を行い、水洗化率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブサイト、パンフレット等による広報 ●助成・融資あっせん制度の活用 ●戸別訪問による説明・勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブサイト、パンフレット等による広報を行い、水洗化されていない家屋の解消を図りました。 ●水洗便所等設備資金助成金:21件 私道共同排水設備敷設・修繕助成金:4件 川崎市水洗便所改造等資金融資あっせん:1件 ●戸別訪問による下水道普及促進事業に関する説明・勧奨を760件実施しました。 	○						○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上											
③ 効果的な情報発信の推進											
	9 川崎港の魅力発信の推進 ＜水辺地＞	港の果たす役割を市民に理解してもらうため、関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯等の開催 ●港湾緑地をはじめとする川崎港の魅力向上に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港開港70周年の記念となる「川崎みなと祭り」は、新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえ、日時や場所を分散し、複数回の「多種多様な個別イベント」を開催しました。また、公益財団法人日本財団の「海と日本プロジェクト」に選定され、同財団からの補助金を活用した上で、川崎みなと祭りでも多くの個別イベントを開催したほか、川崎港プロモーション動画や川崎GIGAスクール構想における川崎港の副読本制作などの今までにないデジタルコンテンツを活用した取組も行いました。さらに、ビーチバレーボール川崎市杯を無観客・YouTubeでのLIVE配信の方式で開催しました。 ●川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けて、HPなどの媒体を活用した広報を実施しました。また、川崎マリエンの魅力を広くPRするために、新たな取組として、ビーチバレーボール川崎市杯のYouTubeでのLIVE配信等において、川崎マリエンのCMを放映しました。加えて、人工海浜「かわさきの浜」及びその他の港湾施設を活用した川崎港の魅力の向上や発信を行うことを目的に特定非営利活動法人日本ビーチ文化振興協会と協定を締結しました。 	○	○	○	○	○	○	
	10 農地の保全及び活用の推進 ＜水量＞	多面的な機能を持つ農地の保全を図るほか、市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行い、農地の活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 ●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保 ●里地里山の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成 ●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進 ●大型農産物直売所「セレサモス」と連携した都市農業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定生産緑地の周知・指定については、410箇所での指定を行いました。 ●市民防災農地の登録については、JAセレサ川崎と連携し、17箇所を登録しました。 ●里地里山・農業ボランティア育成講習については、45回の開催となりました。 ●ホームページでの情報発信については、季節ごとに農業振興地域の様子や収穫体験園の様子などを積極的に掲載し、農の情報を発信することでグリーン・ツーリズムの推進を図りました。 ●大型農産物直売所「セレサモス」と連携した農業振興について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試食を伴うフェア等を中止し、オリジナルレシピの配布に替え、来訪者に対して都市農業の魅力を伝えるイベントを実施することで、農地の多面的機能への理解促進を図りました。その他、講習会等の実施が不可となった際の代替として、積極的に資料配布、展示を行い、開催手法を工夫するなどして、目標を超える58回のイベント実施となりました。今後もSNS等を活用した情報発信など代替事業の実施により、農を知り、農に触れる機会を創出します。 	○				○	○	

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある＜水量＞＜水質＞＜水生生物＞＜水辺地＞は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携											
① 市民協働・連携の取組											
	1 市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進 【リーディングプロジェクト】	様々な年代の市民や事業者など多様な主体と連携して行うワークショップ等を通じ、大気や水などの環境への関心を高めるとともに、市民参加の促進を図ります。	●多様な主体との協働・連携の推進 ○様々な年代の市民や事業者など多様な主体と連携したワークショップ等の実施	●○市民や事業者と連携したワークショップを3回実施しました。	○	○	○	○	○	○	○
	2 市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出 【リーディングプロジェクト】	大気環境について関心を持ってもらうため、市民参加型の環境調査を実施し、市民協働・連携の推進を図ります。	●多様な主体との協働・連携の推進 ○市民の視程調査への参加促進 ●大気環境保全に係る取組の推進【再掲】 ○視程調査ガイドブックの作成・充実 ○視程調査結果の収集・解析	●○出前授業等において視程調査について紹介し、調査への参加を促進しました。(3回) ●○第3庁舎及び環境総合研究所で行った視程調査結果について解析しました。 ○視程調査ガイドブックについては、解析結果を基に視程調査ガイドブックの原案を作成しました。	○			○	○	○	○
	3 緑のボランティアなどの活動支援 <水量>	花や緑に囲まれたまちを目指し、地域緑化推進地区への花苗等の提供や緑のボランティアなどへの活動支援、緑化推進重点地区計画に基づく市民や企業等との協働による緑化の推進などを通じて都市緑化を推進します。	●地域緑化推進地区の認定と活動支援 ●緑の活動団体の活動支援 ●緑化推進重点地区計画に基づく緑化の推進	●貝塚1・2丁目及び大ヶ谷戸小田中の2地区を新規で認定するとともに、既存の認定地区に対して花苗等の支援を行いました。 (地域緑化推進地区認定数:31箇所) ●川崎市公園緑地協会を通じて、緑の活動団体や管理運営協議会など、緑のボランティアへの技術的支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の管理の取組を推進しました。 ●新百合丘地区及び川崎駅周辺地区の公園や植栽帯の再整備を進めるとともに、小杉地区緑化推進重点地区計画の改定を行いました。		○		○	○	○	○
	4 ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組	ごみの減量化・資源化を推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携し、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を進めます。	●ごみゼロカフェの実施 ●出前ごみスクールの実施 ●ふれあい出張講座の実施 ●資源物とごみの分別アプリの普及	●新型コロナウイルス感染症防止対策として参加人数の調整等の対策を実施した上で海洋プラスチックごみ問題、循環型社会、廃棄物のリサイクルをテーマにごみゼロカフェを3回開催しました。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、市内の小学校で159回開催しました。 ●市内の保育園、幼稚園、こども文化センター、町内会・自治会等を対象に53回開催しました。 ●資源物とごみの分別アプリについては、1,428,010回の閲覧数がありました。	○			○	○	○	○
	5 エコシティ形成に向けた連携・推進 <水量>	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会(エコシティ)の形成をめざします。	●エコシティたかつ推進会議の開催 ●各種普及啓発活動の実施	●「エコシティたかつ」推進会議を年2回書面にて開催しました。 ●推進フォーラムについては、川崎市総合防災訓練啓発コーナーにブース出展し、普及啓発活動を行いました。 エコシティツアーは、たかつ水と緑の探検隊と合同開催で、下作延小学校生徒を対象に森づくり体験を行いました。また、学校流域プログラムについては、区内市立小学校等で環境学習支援を行うとともに、環境学習支援を目的とした動画コンテンツとして、ピオトープの活用や管理の動画制作を行いました。		○				○	

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る												
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携												
① 市民協働・連携の取組												
6	河川等の維持管理に係る協働・連携 ＜水量・水生生物・水辺地＞	「二ヶ領用水総合基本計画」に基づき、河川維持管理、特に樹木においては、地元ボランティア団体との協働により、清掃等を実施します。	●地元ボランティア団体との協働による清掃活動等	●河川愛護ボランティア活動に11団体、272人の市民が登録・参加		○					○	○
7	市民150万本植樹運動	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、令和6年度までに市民一人一本運動を展開し、150万本の植樹を目指します。	●市民や事業者との協働による取組の推進	●行政・事業者・個人の植樹の取組については、行政・事業者・個人がそれぞれ植樹を行い、令和4年3月末時点で、累計植樹本数116万本となりました。		○		○	○	○	○	○
8	緑化協議による緑のまちづくりの推進 ＜水量＞	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」等に基づく緑化協議及び「都市計画法」や「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」等関係法令に基づく公園・緑地等に関する協議を行い、緑豊かなまちづくりの取組を推進します。	●緑化協議の実施 ●総合調整条例等に基づき設置される公園等に関する協議の実施 ●緑化指針に基づく取組の推進	●川崎市緑化指針に基づき共同住宅や事業所等の建築に伴う敷地内の緑化に関する協議を行い、市域の緑化に貢献しました。 ●川崎市宅地開発指針、川崎市緑化指針に基づき、提供される公園・緑地等に関する協議を行い、公園緑地の帰属・寄附を受けました。 ●開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導として、120件実施しました。		○			○	○	○	○
9	里地・里山環境の次世代継承へ向けた取組 ＜水量＞	市民・企業・教育機関・ボランティア団体等との協働により、市内に残された緑地・里地里山環境を次世代に継承していきます。	●「黒川地区緑地保全活用基本計画」に基づく取組の推進 ●市民等との協働による緑地の保全・活用	●黒川海道特別緑地保全地区及び黒川伏越特別緑地保全地区において、地元農業関係者等と連携した樹林地の植生管理等を実施しました。また、里山保全等の体験イベントなどの実施により、地域の多様な主体と連携した取組を行いました。 ●岡上小学校において隣接する岡上丸山特別緑地保全地区を活用して環境教育を実施しました。また、東柿生小学校において早野梅ヶ谷特別緑地保全地区を活用して環境教育を実施するとともに、SDGsに関する企画イベントの支援を行いました。		○						○
10	「農」にふれる場づくりの推進 ＜水量＞	市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市民農園を運営するとともに、農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	●市が開設から運営まで行う市民農園の効率的な管理運営 ●従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への普及支援 ●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援	●川崎市市民農園については、定期巡回を行い、利用状況を把握する等、適切に管理を行いました(3農園)。 ●従来型市民農園を利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への移行準備を行いました。 ●体験型農園は園主の意向を確認し、5農園について利用者の募集等を行うなど、運営支援を行いました。市民ファーム農園は開設にあたり園主に助言を行うなど開設の支援を行い、新たに2農園開園しました。		○					○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある＜水量＞＜水質＞＜水生生物＞＜水辺地＞は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る												
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携												
② 広域連携等の推進												
	1 他自治体連携による取組	広域的な大気環境の課題を解決するために、九都県市首脳会議等の近隣自治体との連携を強化し、各種調査や普及啓発等の取組を実施します。 (神奈川県公害防止推進協議会、九都県市首脳会議大気保全専門部会、六大都市自動車技術評価委員会、関東地方大気環境対策推進連絡会等)	<ul style="list-style-type: none"> ●広域連携による大気環境の保全に係る取組の推進 ○近隣自治体と連携した光化学オキシダント及びPM2.5対策の推進に向けた取組 ●近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施(PM2.5、光化学オキシダント等) ●最新規制適合車や低公害車の普及促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた国や関係自治体、事業者等との連携 ●国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進・導入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市と連携して開催した事業者向けの化学物質対策セミナーにおいて、揮発有機化合物(VOC)の自主的な排出抑制について啓発しました。また、九都県市で連携し、市内のVOCを排出する事業者に、自主的な排出抑制を促す啓発リーフレットを配布しました。 ●近隣自治体と連携し、市内及び広域で光化学オキシダントが高濃度になった時等に、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。また、令和2年度のPM2.5の分析結果を共同で解析し、合同調査報告書を作成しました。 ●○大都市で連携して自動車公害の低減を図るため、六大都市自動車技術評価委員会において調査研究、情報交換及び共同事業に係る検討を行いました。 ●九都県市首脳会議において、川崎市として「電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進に関する提案」を行い、充電設備の利用に関する利便性向上に向け、九都県市共同で電動車のインフラ環境等に関する現状・課題等について調査・研究を行いました。 	○							
	2 国、自治体等が連携した東京湾の環境調査<水質・水生生物>	東京湾再生への関心を高め、水質環境の把握、汚濁メカニズムの解明等を目的として、国、東京湾岸の自治体と連携し、企業、市民団体の参加を募り、東京湾岸域で一斉調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●広域連携による水環境の保全に係る取組の推進 ○東京湾環境一斉調査への参加 ○企業、市民団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●○市として、東京湾環境一斉調査の水質調査及び生物調査に参加しました。 (東京湾一斉調査の参加団体数:20団体) ○市内企業等に東京湾環境一斉調査への参加を募り、水質調査に17社、イベントに1社が参加しました。 	○							
	3 新多摩川プランにおける市民や流域自治体との協働・連携	多摩川の魅力向上のため、市民や流域自治体等との協働・連携による取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「新多摩川プラン」に基づく事業の推進 ●多摩川流域懇談会等における協働・連携による取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩川の魅力を広く市民に知ってもらうため、令和2年度の取組を川崎市新多摩川プラン実施事業報告書「多摩川は今」として取りまとめ、区役所等の市関係施設に配布しました。 ●市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進については、多摩川河川敷(登戸地区広場等)の新たな利活用に向けて、地域人材と連携しながら利活用を進めるため、地域住民・団体・企業・大学等による意見交換の場として「カワノバを語る場」を開催しました。 (協働・連携によるイベント等の実施:4件) 	○							

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携											
② 広域連携等の推進											
4	緑と水の保全・再生・創出・活用の推進	多摩・三浦丘陵の緑と水の保全・再生・創出・活用について関係する自治体と連携して検討・推進するため、会議やイベントを開催するとともに、広域連携プラットフォームの形成による取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩・三浦丘陵の魅力を発信するイベントの開催 ●「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 ●広域連携プラットフォームの形成による取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度から後倒しとなっていたシンポジウムを7月に開催し、官民連携プラットフォーム設立に向けた共同宣言を実施しました。ウォーキングラリーについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催を見送りました。 ●関係13自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を開催し、関係13自治体と官民連携プラットフォームの設立に向けて検討を実施しました。 	○	○			○	○	
5	鶴見川流域水協議会の取組 <水量>	鶴見川流域における水循環に係る課題の解決を目指して、流域の自治体等で構成された協議会で連携して対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●広域連携による水環境の保全に係る取組の推進 ○施策ごとに目標期間を設定したアクションプランを策定し、市民、行政が連携・協働を図りながら取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見川流域水協議会に参画し、鶴見川流域の自治体と連携して鶴見川流域水マスタープランの取組を推進しました。 	○	○			○	○	
6	国・地方研究機関等との共同研究による取組等	大気汚染物質、水質、水生生物等について、国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気環境に係る近隣自治体等の研究機関との共同調査・研究の実施 ●水環境に係る国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施 ●国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ●キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ●関東甲信静地域におけるPM2.5の濃度及び特徴に関する近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究では、令和2年度の分析結果を共同で解析し、合同調査報告書を作成しました。 ●「里海里湖流域圏が形成する生態系機能・生態系サービスとその環境価値に関する研究」に参加し、共同で調査を実施しました。 ●国立環境研究所及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ●キングスカイフロントネットワーク協議会(キングスカイフロント内に立地する企業等で構成)が実施した、科学に触れる機会の創出やキングスカイフロントへの理解促進を目的とする「キングスカイフロントクイズ」(小学生対象)に参加しました。 	○	○	○		○	○	○
7	交通の事業者等連携	自動車に係る環境問題の解決に向け、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもと、地域環境対策及び地球温暖化対策を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●最新規制適合車や低公害車の普及促進に向けた取組の推進 ○自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた国や関係自治体、事業者等との連携【再掲】 ○産業道路クリーンライン化事業等による交通環境対策の取組推進 ○交通量削減に向けた再配達抑制等の取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市で連携して自動車公害の低減を図るため、六大都市自動車技術評価委員会において調査研究、情報交換及び共同事業に係る検討を行いました。 ○「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施(令和3年11月～令和4年2月)し、産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用を推進しました。 ○交通量の削減に向け、再配達抑制の取組の実証期間を延長するとともに、宅配ボックスの新規設置に向け、各区役所と調整を行いました。 	○				○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携											
② 広域連携等の推進											
	8 環境の保全に関する協定の適正な運用(災害時協定含む)	災害時協定を含めた、事業者との協定を適正に運用します。	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における有害物質流出防止に備えた取組【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時協定に基づいた協働連携の推進 ●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○事業者との協定に基づく適正な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●○災害時協定を締結した一般社団法人神奈川県環境計量協議会に対して、発災時の連絡体制について確認しました ●○本市と横浜市、JFEスチール㈱の3者は、京浜地区の環境保全の対策の推進のため協定を締結しており、工場施設の設置等にあたり、協定に基づいて事前協議等を行いました。 	○	○	○	○	○	○	○
	9 脱炭素等新たな課題に関する調査研究(環境中のプラスチック廃棄物などに係る調査研究など)	環境中のプラスチック廃棄物など、新たな課題に関する調査研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ●共同研究事業に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●○公募型共同研究事業を5件、連携型共同研究事業を1件実施しました。 ●○セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出席を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。 	○	○	○		○	○	○
③ 優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進											
	1 国際的な環境保全活動への支援・連携	川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進及び環境技術情報を収集・発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●インドネシア共和国バンドン市をはじめとする、環境課題を有する海外都市との都市間連携 ●国際連合環境計画(UNEP)との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○川崎国際エコビジネスフォーラムの開催 ●環境技術情報の収集・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、オンラインでマスタープランレビュー会を2回、ワークショップを3回実施し、河川水質改善能力の向上支援を行いました。(海外自治体とのプロジェクト数:3件) ●○新型コロナウイルス感染症の影響により海外演者等の招聘が引き続き困難な状況ですが、UNEP本部からビデオ映像を送っていただき、日英同時配信するなど、オンラインを最大限活用し、国際色のあるフォーラムを開催しました。 ●環境技術情報の収集・発信については、ポータルサイトの運営等により行いました。 	○	○		○			
	2 環境関連ビジネスの創出及び海外展開の支援	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や国際競争力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングに向けた場の提供 ●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度に引き続き令和3年度もオンラインで川崎国際環境技術展を開催しました。令和3年度は参加者同士のコミュニケーションを充実させるべく、開催前にオンラインによる出展者交流会を開催するとともに、リアルでのビジネスマッチング会を2回開催しました。また、川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップを71件実施しました。(ビジネスマッチング数:356件) ●海外案件を含むグリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出は8件となりました。 	○	○	○				
	3 海外視察等の受入	海外視察等の受入れにより、国際機関、海外都市等とのネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ●JICA、IGES等の国際・研究機関との連携 ●インドネシア共和国バンドン市をはじめとする、環境課題を有する海外都市との都市間連携【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際・研究機関との連携推進については、JICA主催の「大気環境管理に向けたキャパシティビルディング」研修等、オンラインによる研修を5件行いました。 ●環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、オンラインでマスタープランレビュー会を2回、ワークショップを3回実施し、河川水質改善能力の向上支援を行いました。 	○	○		○			

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携											
③ 優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進											
	4 グリーンイノベーション・国際環境施策の推進	脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 ●金融機関と連携したガイドブックの運用及びグリーンファイナンス促進に向けたフォーラム等の開催 ●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園周辺の脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマに、地域課題把握のための現地視察も含めた、計4回の研究会において、参加企業間での技術・アイデアマッチングを通じて、「エネルギー」、「モビリティ」、「ライフスタイル」をテーマとした事業化アイデアの創出を行いました。 ●「エコプロ2021」等の展示会への出展等を通じて脱炭素戦略やグリーンイノベーションの取組について情報発信を行いました。 ●金融機関等も含めた検討会においてガイドブックの内容及び運用方法等の検討を行うとともに、グリーンファイナンス促進に向け、市内企業・金融機関等を講師としたセミナー動画を川崎国際環境技術展にて公開しました。 ●環境関連のワンストップ窓口設置に向けた庁内調整を行うとともに、11件の事業者支援を行いました。 	○	○					
	5 上下水道分野における国際展開の推進	水関連企業の海外展開支援や上下水道分野の技術協力等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進 ●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けオンラインセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募に向けた支援等の取組を実施しました。また、令和2年度に引き続きコロナ禍で海外での活動が制限される中、国内における情報発信の充実を図りました。 ●令和2年度にラオスへ派遣した長期専門家1名が引き続き現地で活動したほか、オンラインを活用した研修生の受入れを1件(9名)実施しました。 		○					
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進											
① 交通環境配慮行動の促進											
	1 次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者との連携による取組【リーディングプロジェクト】	大気環境中の二酸化窒素濃度等の低減や脱炭素社会の実現に向けて、インフラ環境の整備を推進することにより、次世代自動車の普及を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援・調整等の実施 ○国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区梶ヶ谷における水素ステーション開設に向け、事業者と開設に併せた普及啓発に係る調整を行いました。 ○九都県市首脳会議において、川崎市として「電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進に関する提案」を行い、充電設備の利用に関する利便性向上に向け、九都県市共同で電動車のインフラ環境等に関する現状・課題等について調査・研究を行いました。 	○				○	○	○
	2 EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組【リーディングプロジェクト】	EVカーシェアリングを広めることで、自動車利用時のEV選択率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○EVカーシェアリングの事業性に係る実証 ○EVカーシェアリングの社用車等への導入に向けた取組の推進 ○建築物環境配慮制度を活用した普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●EVカーシェアリング体感キャンペーン(令和2年度実施)の検証結果を、HPや広報誌に掲載することなどにより普及啓発を図るとともに、普及促進策の検討を行いました。 	○				○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る												
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進												
① 交通環境配慮行動の促進												
3	市バス車両の脱炭素に向けた取組の推進	ハイブリッドバスの導入等、市バス車両の脱炭素に向けた取組を推進します。	●ハイブリッドバスの導入等による環境対策の推進	●本市の脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組を踏まえ、各種支援を活用し、ハイブリッドバス16両を導入しました。 (ハイブリッドバスの市バス車両に占める割合：17.7%)	○					○	○	○
4	エコ運搬制度の運用	貨物自動車等から排出される大気汚染物質及びCO2削減のため、市条例に基づき、市内の荷主・荷受人が主体となって運送事業者等に対し環境に配慮した運搬の要請を行うエコ運搬制度を推進します。	●エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ○「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく要請実施状況等に関する報告等の審査・指導等 ○「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく立入調査の実施 ○社会状況の変化に対応した制度の見直し・運用	●○条例に基づき、114件の要請実施状況等に関する報告等の審査・指導を実施しました。 (要請件数(累計)：13,708件) ○条例に基づき、8件の立入調査を実施しました。 ○自動車環境対策の推進のため、適正に制度を運用しました。	○					○	○	○
5	エコドライブの普及促進	自動車から排出される大気汚染物質及びCO2の削減のため、かわさきエコドライブ宣言登録制度により、市民や事業者に対し、エコドライブの普及啓発を行います。 また、講習会等によりエコドライブの普及促進を行います。	●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施 ○かわさきエコドライブ宣言登録制度の運用 ○エコドライブ講習会の実施 ○リーフレット等による普及啓発の実施	●○かわさきエコドライブ宣言登録制度を適正に運用し、累計8,529人の方がエコドライブ宣言をしました。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マイカー向けエコドライブ講習会をすべて中止しました(エコドライブ講習会参加者数：累計670人)。代替の取組として、「巣ごもり需要」から電子取引を介した宅配利用が拡大している状況を踏まえ、トラックドライバーを対象にエコドライブの実践に係る動画配信を実施しました ○エコドライブの普及啓発のため、新規のエコドライブ宣言登録者等にリーフレットを配布しました。	○					○	○	○
6	交通量・交通流対策の推進	自動車交通量の削減及び交通混雑の改善のため、関係機関と連携して、迂回経路への誘導や環境レーンの取組等についての啓発活動を実施します。	●事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ○迂回経路への誘導(環境ロードプライシング)の周知・広報 ○沿道環境に配慮した環境レーンの周知・広報	●○高速湾岸線の積極的な利用(環境ロードプライシング)について、周知・広報を行いました。 ○沿道環境に配慮した環境レーンの周知・広報を行いました。	○					○		
7	市バスネットワークの形成	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持を図ります。	●利用実態を踏まえた運行計画の見直し	●社会環境の変化や利用動向を踏まえ、川166系統など新城線及び溝05系統等々力線において路線再編を実施し、その他の路線についてもダイヤ改正を実施しました。	○					○	○	○
8	路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進	バス事業者と連携し、路線バスネットワークの形成とサービス向上に向けた取組を推進します。	●効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進	●「川崎市地域公共交通計画」に基づき学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、次年度以降の主な取組の検討・見直しを行いました。	○					○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域			
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る												
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進												
① 交通環境配慮行動の促進												
	9 都市計画道路等の整備	幹線道路は、「道路整備プログラム」に基づき、客観的な指標を用いて整備効果の高い道路を選定し、「選択と集中」による効率的・効果的な整備を進めます。	●「道路整備プログラム」に基づく計画的な整備の推進	●道路整備プログラムについては、前期(平成28年～令和3年度)に完成目標としていた10工区のうち、5工区が未完成となったことから、進捗状況や取組の効果及び課題の整理を行い、計画期間を4年間延長した後期の取組を定めました。	○					○	○	○
	10 鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組の実施	広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画に関する検討・調整や、鉄道の輸送力増強や輸送サービスの改善の促進等を行います。	●鉄道事業者や他自治体等と連携した鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進	●輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者と要望・協議を行いました。	○					○	○	○
② 事業者の自主的な取組の支援												
	1 工場・事業場の自主的取組を促す取組の推進(環境行動事業所認定制度の運用)	環境保全に関する配慮を積極的に実施している事業所が、ある一定の基準を満たしている場合、事業所からの申請により環境行動事業所に認定します。	●「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査 ○環境行動事業所の取組や成果についての広報	●○市のホームページに、環境行動事業所のページを作成し、事業所のホームページとリンクさせることで、環境行動事業所の取組の周知を行いました。(環境行動事業所認定数:32件)	○	○	○			○	○	○
	2 揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び自主的削減取組の支援)	光化学オキシダント等の原因物質であるVOCについては、事業者の自主的な削減取組を促進するため、工場・事業場のVOC排出状況を把握し、VOC削減に向けた支援及び普及啓発を実施します。また、有害大気汚染物質等の排出抑制の自主的な取組を促進するため、工場・事業場周辺の排出実態調査を行います。	●事業者の自主的取組支援など、光化学オキシダント及びPM2.5対策の実施 ○事業者に対する、VOC排出対策に関するアドバイスやVOC濃度測定等の支援 ○事業者及び市民へのVOCの削減手法等の普及啓発の実施 ○VOC排出推計結果等を活用した削減物質の情報発信 ○庁内等におけるVOC削減の推進 ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び排出抑制の自主的取組の促進	●○事業者に対して、VOC対策アドバイザーによるVOC排出対策に関するアドバイスやVOC濃度測定等の支援を1件実施しました。 ○事業者及び市民へ、リーフレットの配布(10件)、ホームページ及びSNSによる情報発信により、VOCの削減手法等の普及啓発を実施しました。 ○VOC排出推計結果等を活用したVOC排出削減物質について、リーフレットの配布により情報発信しました。(197件) ○令和4年度以降に実施 ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び指導・助言の実施については、排出実態調査を1回実施し、その結果に基づいて、市内事業者に指導・助言を実施しました。	○			○	○	○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進											
② 事業者の自主的な取組の支援											
3	中小企業への円滑な資金供給等の推進	市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施により、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者等への安定的な資金供給 ●中小企業者等の資金調達の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●「コロナ対応伴走支援型経営改善資金」を創設し、「創業支援資金」は令和2年度より増加するなど、社会経済情勢や資金需要に柔軟に対応しながら中小企業者等の資金繰り支援を行いました。(融資実績:31,636百万円) ●信用保証料補助による中小企業等の資金調達の支援については、目標を下回りましたが、これは資金需要が一段落したことによるほか、国が支援する「新型コロナウイルス感染症対応資金」や「コロナ対応伴走支援型経営改善資金」が利用されたことによるものと考えています。 	○	○	○		○	○	○
4	脱炭素化に向けたエコ化支援の推進	脱炭素社会の実現に向けて、市内中小規模事業者を対象にエコ化支援補助を実施します。	●市内中小規模事業者を対象としたエコ化支援補助の実施	●国のエネルギー施策の動向や社会情勢に合わせて内容を見直し、設備等設置支援事業を実施しました。(補助件数(累計)は151件)	○				○	○	○
5	環境負荷低減行動計画書の適正な運用	一定規模以上の指定事業所による環境への負荷を低減するため、環境負荷低減行動計画の策定と実施を事業者に指導します。	●「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査 ○事業者への環境負荷低減行動計画策定の指導及び助言	●環境負荷低減行動計画見直し予定の事業所(3件)に指導及び助言を行い、過去5年間の取組結果は公表するとともに、新たな計画の策定を支援しました。	○	○	○		○	○	○
6	環境配慮型の施設導入に向けた支援	中小企業者による公害発生の防止又は環境負荷低減等の取組を促進する支援を行います。	●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○中小企業者に対する融資制度、助成金等の情報提供	●「川崎市中小企業融資制度のご案内」等の各種広報媒体やホームページ等を活用して、融資制度の広報を行いました。	○	○	○		○	○	○
7	中小製造業の操業環境の整備・改善の推進	がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用して、中小製造業者による操業環境の整備・改善に向けた取組を推進します。	●操業環境の整備・改善の支援	●「がんばるものづくり企業操業環境整備助成金」について、操業環境整備改善支援1件、立地促進支援3件の交付決定を行い、市内への立地を促進しました。	○	○	○		○	○	○
③ 事業者との情報共有の促進											
1	事業者交流の取組(事業者との連絡会など)	事業者との連絡会等、事業者と行政の交流を通じて、事業者の環境対策に係る自主的な取組の推進支援等を実施します。	●多様な主体との協働・連携の推進 ○事業者との連絡会を通じた交流の推進	●○事業者・行政環境研究会の会員事業者と個別に意見交換を実施し、行政に対するニーズ等の把握を行いました。	○	○	○		○	○	○
2	事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施	ネットワークの機能強化に向けて、各団体や他部署等との連絡・調整を行い、セミナー等を通して、事業者との情報共有の促進を行います。	●キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進【再掲】 ●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催等)	●キングスカイフロントネットワーク協議会(キングスカイフロント内に立地する企業等で構成)が実施した、科学に触れる機会の創出やキングスカイフロントへの理解促進を目的とする「キングスカイフロントクイズ」(小学生対象)に参加しました。 ●セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。	○	○	○		○	○	○
3	事業者向け環境関連相談窓口の充実	市内事業者の環境対策等の円滑化を図るため、環境関連相談窓口の充実に取り組みます。	●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施	●環境関連のワンストップ窓口設置に向けた庁内調整を行うとともに、11件の事業者支援を行いました。	○	○	○		○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある「水量」「水質」「水生生物」「水辺地」は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-4 環境影響の未然防止											
① 化学物質の適正管理と理解の促進											
1	環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進【リーディングプロジェクト】	化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向け、環境リスク評価を活用し、事業者による自主的な適正管理を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、結果の公表 ●環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○事業者へのヒアリング、環境リスクに関する情報提供等の実施 ○自主管理優先物質の選定、周知及び見直しに向けた検討 ○環境モニタリング及び排出量確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質の環境実態調査については、大気(4物質)、河川及び海域(2物質)の調査を実施しました。環境リスク評価については、大気を対象に実施し、評価結果をホームページに公表しました。 ●事業者の自主管理の促進に向けた取組については、環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質管理に係る検討を行いました。 ○各詳細な取組は令和4年度以降実施 							
2	環境・リスクコミュニケーションの促進	市民や事業者を対象としたセミナーを開催するなど、化学物質対策に関する普及啓発を推進します。	●市民や事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発	●化学物質対策に関する普及啓発については、市民向けセミナー及び事業者向けセミナーを各1回、計2回開催しました。							
3	PRTR制度等による適正管理の促進	化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等により、事業者による自主的な適正管理を促進します。	●化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等による事業者の適正な自主管理の促進	●法に基づく届出は、175件受理し、また、届出データから市内の排出量等を集計・公表し、事業者の適正な自主管理を促進しました。(令和2年度の第一種指定化学物質の総排出量は810t)							
4	公園緑地の維持管理	安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、農薬の適正利用等による除草等を行い、施設の適切な維持管理を進めます。	●公園緑地の樹木及び電気設備等の適正な維持管理	●公園緑地の樹木及び電気設備等の適正な維持管理については、剪定や草刈りなどの樹木管理を適切に行うとともに、公園灯の不点灯や時計等の故障などの補修を行うことで、電気設備等の維持管理を適切に実施しました。							
② 環境影響の低減に向けた取組											
1	新たな知見による光化学スモッグ発生抑制取組の推進【リーディングプロジェクト】	光化学オキシダント高濃度時における新たな手法による調査結果からVOC成分ごとの影響を把握し、事業者の自主的な排出削減を促進する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の自主的な取組支援など、光化学オキシダント対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○市独自の指標を活用したVOC排出削減の取組の成果の評価 ○調査結果を踏まえた事業者の自主的なVOC排出削減を促進する取組の推進 ●光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○光化学オキシダント高濃度時のVOC成分調査の実施 ○光化学オキシダント生成に影響するVOC成分の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学オキシダントの原因物質削減の取組の効果を把握するために新たに市独自の指標(光化学オキシダント環境改善評価指標値)を設定しました。 ○近隣自治体と連携し、市内及び広域で光化学オキシダントが高濃度になった時等に、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。 ●光化学オキシダント生成に影響するVOC成分の把握に向けて、光化学オキシダントが高濃度となった時などに、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。 							

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
II 安心で快適な環境を共に創る											
II-4 環境影響の未然防止											
② 環境影響の低減に向けた取組											
	2 環境影響評価の推進	大規模な工事や開発事業などの実施に当たり、事業者自らが環境への影響を事前に調査・予測・評価し、市がその結果を縦覧の上、市民意見も踏まえて市長意見を述べるなどし、環境の保全について適正な配慮を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価手続的的確な実施 ●環境影響評価審議会の運営 ●地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ●地球温暖化対策法改正に伴う本市環境影響評価制度の影響への検証と対応 ●環境調査手続的的確な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価については、21件の公告手続を実施しました。 ●環境影響評価審議会を5回開催しました。 ●地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針を適正に運用しました。 ●令和4年度以降実施 ●環境調査手続については、対象案件がないため実施件数0件となりました。 	○	○	○	○	○	○	○
	3 交差点などにおける渋滞緩和対策の推進	主要渋滞交差点などにおける局所的かつ即効的な対策などにより、効率的・効果的に渋滞緩和を図ります。	●市内交通の円滑化に向けた緊急渋滞対策の推進	●丸子橋交差点については、交通管理者との道路線形や信号制御などの交通処理に関する協議に時間を要し、令和4年3月に対策工事に着手したことから、年度内に完成することができませんでした。また、ガス橋交差点については、県道大田神奈川への右折帯設置のためにガス橋平間歩道橋の撤去が必要となりますが、歩道橋撤去後の安全対策について、交通管理者との協議に不測の日数を要したことから、年度内に工事に着手することができませんでした。引き続き、対策工事の実施に向けた交通管理者との協議を進めます。	○				○	○	○
	4 街路樹の適正な維持管理の推進 <水量>	街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、街路樹の適正な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の適正な維持管理の実施 ●街路樹の樹木診断及び樹木更新の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の適正な維持管理の実施については、街路樹の剪定や除草等を適切に行いました。 ●街路樹の樹木診断および樹木更新の実施については、健全度を適切に把握するサクラの診断サイクルに基づき樹木診断を行いました。また、「川崎市街路樹管理計画」及び同計画に基づく実施プログラムに基づき、寺尾台22号線の樹木更新を行いました。 	○	○			○	○	○
	5 環境性能に優れた施設(トプランナー等)導入促進	環境負荷低減に向けて、施設の新設及び更新の際には、環境性能が優れた施設を導入するよう、普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ○環境性能が優れた燃焼施設(トプランナー)等の更なる導入促進に向けた普及啓発の実施 	●○環境性能の優れた燃焼施設(トプランナー)等の導入を促すリーフレットを配布しました。	○	○			○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-4 環境影響の未然防止											
② 環境影響の低減に向けた取組											
6	環境に配慮した建築物の普及促進	環境に配慮した建築物の増加により環境の負荷低減を図ります。環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物環境配慮制度の運用については、届出義務となる対象建築物の新築等の着工数が伸びず、55件の届出となりました。 ●説明会等の実施については、庁内関係課と連携した説明会や各金融機関において、制度に関する説明を4回実施しました。そのうち1回は、CASBEE戸建の制度説明に加えて、入力方法や評価に関わる技術的な講義も行うなど、より詳細なオンライン形式での説明会とし、更なる制度の普及促進を行いました。 	○	○	○		○	○	○
7	開発行為等に係る水環境の保全の推進<水量>	開発行為等の審査に際して、雨水浸透施設の設置の可否について適切に判断します。	●川崎市宅地開発指針等に基づく雨水浸透施設の設置の可否に関する適正な審査の実施(雨水浸透能力判断マップの運用を含む)	●指針等に基づき、円滑かつ的確に審査業務を実施しました。					○	○	○
8	生活道路の環境向上に向けた取組	歩道での透水性舗装等の導入により、雨水の浸透を行います。	●歩道補修工事と併せて透水性舗装を実施	●歩道補修工事と併せて透水性舗装を実施しました。(透水性舗装 A=4054㎡)					○		○
9	下水道の管きよ・施設の維持管理<水量>	公共下水道への排水設備接続協議において、事業者が設置・設計する雨水浸透ますに対して技術的指導を行います。	●排水設備技術基準等に基づく事業者へ指導	●開発行為等に係る排水接続協議において事業者へ技術基準に基づく指導を行いました。					○		○
10	雨水流出抑制施設の設置指導の実施<水量>	大規模(1,000㎡以上)の建築行為及び開発行為では、雨水流出抑制施設技術指針に基づき雨水流出抑制施設の設置を指導しており、浸透施設の併用についても指導を行います。	●浸透施設併用を考慮した雨水流出抑制の指導	●雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施については、雨水流出抑制施設技術指針に基づき、72件の指導及び43件の完了検査を適正に実施しました。					○		○
11	緑地保全の推進<水量>	特別緑地保全地区等の緑地保全施策を推進するとともに、公有地化した緑地の管理施設や斜面安定施設等の整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 ●フェンス等の管理施設整備による適切な管理と斜面地の安全対策による市民の安全・安心な生活空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区の緑地保全に向けた取組については、緑地総合評価Aランクの緑地を中心に、麻生区五力田や早野、宮前区野川等において現地調査や地権者への交渉を行い特別緑地保全地区の指定を行いました。 ●斜面对策の整備について、令和2年度に実施した「保全緑地斜面地調査業務委託」の結果を受け、予定していた多摩美特別緑地保全地区より優先度の高い小沢城址特別緑地保全地区、長尾特別緑地保全地区において実施し、生田榎戸特別緑地保全地区で整備方法の検討を実施しました。 					○		○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。

※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
II 安心で快適な環境を共に創る											
II-4 環境影響の未然防止											
② 環境影響の低減に向けた取組											
12	苦情発生の未然防止	苦情を未然に防ぐため、FAQの市ホームページへの掲載やリーフレット等による事業者向け普及啓発等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活騒音の低減に関する意識啓発の推進 ●工場・事業場から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質、悪臭物質等の監視及び排出低減に向けた指導 ●事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進 ●水環境の保全に係る取組の推進 ○水環境の苦情を未然に防ぐための普及啓発等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページにパンフレットを掲載するなど、生活騒音の低減に関する意識啓発の推進を図りました。 ●市内の工場・事業場に対し事故の未然防止について注意喚起を行いました。 ●広域悪臭のおそれがある工場・事業場に対し、施設の維持管理及び管理体制の強化について指導するとともに、2事業場に対して悪臭の臭気測定を実施しました。 ●水環境の苦情を未然に防ぐため、リーフレットをホームページに掲載するとともに、水質事故発生地点周辺で配布しました。 	○	○	○	○	○	○	○
13	揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び削減取組の支援)【再掲】	光化学オキシダント等の原因物質であるVOCについては、事業者の自主的な削減取組を促進するため、工場・事業場のVOC排出状況を把握し、VOC削減に向けた支援及び普及啓発を実施します。また、有害大気汚染物質等の排出抑制の自主的な取組を促進するため、工場・事業場周辺の排出実態調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の自主的取組支援など、光化学オキシダント及びPM2.5対策の実施 ○事業者に対する、VOC排出対策に関するアドバイスやVOC濃度測定等の支援 ○事業者及び市民へのVOCの削減手法等の普及啓発の実施 ○VOC排出推計結果等を活用した削減物質の情報発信 ○庁内等におけるVOC削減の推進 ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び排出抑制の自主的取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●○事業者に対して、VOC対策アドバイザーによるVOC排出対策に関するアドバイスやVOC濃度測定等の支援を1件実施しました。 ○事業者及び市民へ、リーフレットの配布(10件)、ホームページ及びSNSによる情報発信により、VOCの削減手法等の普及啓発を実施しました。 ○VOC排出推計結果等を活用したVOC排出削減物質について、リーフレットの配布により情報発信しました。(197件) ○令和4年度以降に実施 ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び指導・助言の実施については、排出実態調査を1回実施し、その結果に基づいて、市内事業者に指導・助言を実施しました。 	○			○	○	○	○
14	地下水揚水量の把握【再掲】 <水量>	法律や市条例に基づき、地盤沈下の未然防止のため、事業者の地下水揚水量を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用水法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ○地下水の過剰な揚水を防止し、地下水量を維持するため、事業者の地下水揚水量を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●○法や条例に基づき、事業者の地下水揚水量を把握しました。(122件) 		○			○	○	○
15	平常時の河川流量維持に向けた普及啓発【再掲】 <水量>	平常時の河川流量を維持するため、市民、事業者に雨水浸透ます設置の普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水浸透の取組の推進 ○ホームページを活用した市民、事業者への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●○雨水浸透の取組の推進については、学校に設置した雨水浸透ますの適切な維持管理や普及啓発を実施しました。 	○		○		○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
II 安心で快適な環境を共に創る											
II-4 環境影響の未然防止											
③ 環境影響の低減に向けた調査研究											
	1 大気環境に係る調査研究(光化学オキシダントやPM2.5等に係る調査研究など)	光化学オキシダントやPM2.5、石綿等の大気汚染物質の発生や影響などについて、その実態の解明に向けて近隣自治体の研究機関等と連携して調査・研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施【再掲】 ●一般環境及び道路沿道におけるPM2.5の実態調査の実施 ●有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物(VOC)等の調査の実施 ●一般環境大気中の石綿濃度実態調査、建築物の解体工事等に伴う大気中の石綿濃度調査の実施【再掲】 ●酸性雨の実態調査の実施【再掲】 ●近隣自治体の研究機関との共同調査・研究の実施【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学オキシダント生成に影響するVOC成分の把握に向けて、光化学オキシダントが高濃度となった時などに、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。 ●一般環境として大気常時監視測定局の田島、高津、道路沿道として池上の計3地点でPM2.5の実態を把握するための調査を実施しました。(調査件数:216件) ●有害大気汚染物質の分析については、年12回、4地点での調査を実施しました。 ●石綿濃度調査は一般局7局について実施しました。 ●実態調査は毎月1回、年12回実施しました。 ●近隣自治体と連携し、市内及び広域で光化学オキシダントが高濃度になった時等に、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。また、令和2年度のPM2.5の分析結果を共同で解析し、合同調査報告書を作成しました。 	○	○			○	○	○
	2 水環境に係る調査研究(公共用水域における水質改善に係る調査研究など)	工場・事業場からの排水や地下水の水質分析を行うとともに、公共用水域で異常が発見された場合の原因究明調査等を行います。また、河川・海域等公共用水域における水質及び生物に係る調査研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場排水の分析調査【再掲】 ●地下水汚染等に係る調査・研究 ●事故・苦情に伴う異常水質事故調査【再掲】 ●水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施(河川、河口干潟、人工海浜等)【再掲】 ●国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施【再掲】 ●水環境に係る調査・研究及び情報収集・成果発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場排水については、206排水口のうち183件で分析調査を実施しました。 ●地下水汚染等に係る調査・研究については、3地区30地点で実施しました。 ●今年度発生した7件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施しました。 ●「河川親水施設調査」1件(水質調査9地点、生物調査3地点)、「人工海浜調査」1件、「多摩川河口干潟調査」1件を実施しました。 ●「里海里湖流域圏が形成する生態系機能・生態系サービスとその環境価値に関する研究」に参加し、共同で調査を実施しました。 ●夏季において、河川2地点、多摩川干潟付近1地点、東扇島東公園人口海浜1地点にて大腸菌数及びふん便性大腸菌数の調査を実施しました。 		○			○	○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水量><水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	計画期間における取組内容	令和3(2021)年度実績	目標との関係				地域		
					大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る											
Ⅱ-4 環境影響の未然防止											
③ 環境影響の低減に向けた調査研究											
	3 化学物質に係る調査研究 (環境リスク評価など)	国及び地方自治体等と連携して化学物質の分析法開発を行うとともに、市内環境中の未規制化学物質等の環境実態把握に向けた調査研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●未規制の化学物質を中心とした、大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ●実態調査結果に基づく環境リスクの評価の実施 ●未規制化学物質等の分析法開発及び改良の実施 ●国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ●未規制化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境大気及び水質の調査を行い、大気10地点、河川9地点、海域3地点で、3物質群の調査を行いました。 ●大気環境リスクの評価については、1物質の初期評価、1物質の追加評価を実施しました。 ●大気中の1物質群と水質中の1物質の化学物質の分析法を確立し、さらに、水質1物質について分析法の改良等を行いました。 ●国立環境研究所及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ●継続して行っている生活由来化学物質調査や環境省の化学物質実態調査結果等をもとに、学会(2回)や会議等(5回)に参加し、情報発信を行いました。また、環境リスク評価に係る情報については、関係団体との意見交換、化学物質の有害性などの情報収集を行うとともに、年報等を用いた情報発信を行いました。 	○	○	○		○	○	○
	4 脱炭素等新たな課題に関する調査研究(環境中のプラスチック廃棄物などに係る調査研究など)【再掲】	環境中のプラスチック廃棄物など、新たな課題に関する調査研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ●共同研究事業に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募型共同研究事業を5件、連携型共同研究事業を1件実施しました。 ●セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。 	○	○	○		○	○	○
	5 環境保全型農業の推進	農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の栽培技術向上のための取組 ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の栽培技術向上のための野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培は計画どおり実施しました。 ●環境保全型農業の普及推進については、講習会の開催、広報物への記事掲載、推進会議における実証栽培の結果報告などに取り組みました。 			○			○	○

※具体的取組は、総合計画(実施計画)の策定・改定による変更等がある場合、変更状況を踏まえて更新します。
 ※具体的取組にある<水質><水生生物><水辺地>は、本計画に統合した水環境保全計画の4つの構成要素に関連する取組であることを示しています。

2 一般廃棄物処理基本計画 第2期行動計画

一般廃棄物処理基本計画 第2期行動計画における重点施策以外の施策の実績を掲載しています。
重点施策については、かわさき環境白書本編を御参照ください。

施策の方向性 基本施策	施策名	施策概要	令和3年度実績
I 「環境市民」をめざした取組			
I-1 環境教育・環境学習の推進			
	普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実	○王禅寺エコ暮らし環境館やかわさきエコ暮らし未来館、橋りサイクルコミュニティセンター、CCかわさき交流コーナーなどにおいて、資源循環・低炭素・自然共生など、総合的な環境学習ができる普及啓発拠点を活用し、3Rに対する意識啓発を図ります。	●王禅寺エコ暮らし環境館において、環境学習に係る普及啓発イベント等を年7回実施したほか、小中学校の社会科見学の受け入れ等を実施しました。 ●エコ暮らし未来館において、環境教室を43回実施したほか、小中学校の社会科見学の受け入れ等を実施しました ●CCかわさき交流コーナーにおいて、地球温暖化対策や3Rなど、毎月のテーマを定めたパネル展示や講座を開催しました。
	イベント等での啓発活動の充実	○市民、廃棄物減量指導員、事業者を対象にした講演会を開催するとともに、原則として、毎月3日に設定している「3R推進デー」を活用してPR活動を行ったり、市民祭りをはじめとした各種イベント等に出展し、3Rに係る啓発活動を実施します。 ○フリーマーケット等を開催するとともに、各種イベント等において、リユース食器やマイボトルなどの利用促進を呼びかけます。 ○東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、「エコ暮らし」なライフスタイルを情報発信するとともに、市民・事業者の環境意識の向上を図ります。	●新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「3R推進講演会」をオンラインにて開催しました。 ●「3R推進デー」を全市で16回開催しました。 ●「マイバック利用促進キャンペーン」を実施し、市民の環境配慮行動の実践を呼びかけました。
I-2 情報共有の推進			
	多様な媒体を活用した情報提供	○資源物とごみの分別ルールや、廃棄物関連情報のほか、市民団体等の活動内容、取組の紹介など、様々な情報を、市ホームページや、スマートフォンアプリ、地域情報誌、3Rニュースなど、多様な媒体を活用して情報発信し、3Rに対する意識啓発を図ります。	●スマートフォンアプリのデータベースを適宜修正・更新するとともに、キーワードを入力する箇所が背景色と同色だったため、白抜きにするなど利用環境の向上を図りました。 ●「ごみ減量未来へつなげるエコ暮らしの推進ダイジェスト」を年1回、「かわさき3Rニュース」を年2回発行しました。 ●区役所に設置されたデジタルサイネージやアゼリアビジョン等を活用し、年間を通じて啓発動画等を掲載しました。 ●SNSを活用した広報ツールとして、「川崎市3R情報」において、廃棄物関連の様々な情報を発信しました。
	資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供	○大学と連携して開発した資源物とごみの分別アプリを活用し、きめ細かな情報提供を実施し、若年層を中心とした3Rに対する意識啓発を図るとともに、「資源物とごみの分け方・出し方」や外国人向けリーフレットを適宜更新します。 ○各種広報媒体や映像を活用して市民の分別意欲の向上を図ります。	●ビクトグラムや多言語のリーフレットの在庫状況を確認して必要なリーフレットを作成し、区役所等の公共機関や住民組織団体等を通して配布するとともに、ホームページへも掲載しました。 ●「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子を11万3千部作成し、区役所等で市内転入者等へ配布するとともに、市内大学へごみ分別アプリの広報をしました。また、転入を希望される方向けに冊子を紹介するチラシを作成し、宅地建物取引業協会の協力を得て広報を実施しました。
I-3 市民参加の促進			
	地域環境リーダーの育成	○地域や職場で環境保全活動や環境配慮行動を率先して行うことのできる人材の育成を目的として、3Rを含めた必要な知識や技術を習得するための講座を開催します。	●地域環境リーダー育成講座を8回開催し、15人が修了しました。(累計372人)
	環境パートナーシップかわさきの推進	○環境基本条例第15条2項に基づき、市民・事業者・行政の協働による環境についての地域における活動を促進するため、相互に交流する機会等に関する支援のための措置を講じます。	●「環境パートナーシップかわさき」は、環境の各分野の協働の取組が揃い、それぞれの分野での取組が充実するなど、設置当初の目的である「協働による環境についての地域における活動を促進するための枠組み」が整ったことから、所期の目的を果たしたとして、令和2年12月末をもって解消しました。
	環境功労者の表彰	○環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等の功績を称えとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に環境功労者表彰を行います。 ○日頃から地域で活動している個人・団体に対する身近な表彰制度を検討します。	●環境功労者を40組を決定し、表彰式を1回開催しました。

施策の方向性 基本施策	施策名	施策概要	令和3年度実績
II ごみの減量化・資源化に向けた取組			
II-1 家庭系ごみの減量化・資源化			
	製品の適正包装の推進	○市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に対し、製品の適正包装及びレジ袋削減の推進に向けた協力を要請するとともに、レジ袋の有料化や辞退者への特典付与、マイバッグの利用促進など、市民・事業者・行政の協働や創意工夫による様々な手法を通じてレジ袋を削減し、環境配慮型ライフスタイルの確立を図ります。	●御中元及び御歳暮の時期に、商店街や大型商業施設等に対し、製品の適正包装及びレジ袋削減の推進を行うよう協力要請を行いました。また、マイバッグ利用促進ポスターを作成し協力要請を行いました。 ●製品の適正包装及びレジ袋削減の推進に取り組んでいる事業者をエコショップとして認定し、取組内容をホームページで発信することで、消費者への普及啓発を図りました。 ●レジ袋の削減は広域的に取り組むことが効果的であることから、県内の事業者、消費者団体、県及び市町村と協働して取組を推進するため、「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」に参加しています。
II-2 事業系ごみの減量化・資源化			
3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の普及	○3Rに取り組む店舗等(リユース・リサイクルショップ及びエコショップ)の認定制度について、市民の認知度向上、認定店のメリット拡充など、制度の充実に向けた検討を進めます。	●3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上を行い、リユース・リサイクルショップは54店、エコショップは535店の認定となりました。	
事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底	○事業系ごみを一定量以上排出する事業者を「多量・準多量排出事業者」に認定し、事業系ごみの減量化・資源化に係る取組事例等の広報の充実を図るとともに、きめ細かな指導を行うことにより、事業系ごみのさらなる減量化・資源化を図ります。 ○事業系ごみの資源化手法等に係る広報を市内全事業者を対象に実施し、事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理を一層推進します。	●不適正排出事業者等への立入検査・指導を実施し、事業系ごみの減量化・資源化に対する意識向上を図りました。 ●各区地域みまもり支援センターと連携して、飲食店事業者が営業許可申請のため来庁した際にチラシを配布して、廃棄物の適正処理の周知を行いました。また、健康福祉局が作成した新規飲食店リストを活用して、事業者に廃棄物の処理状況を確認し、必要に応じて適正処理を指導しました。	
II-3 市の率先したごみの減量化・資源化			
市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進	○市民や事業者の模範となるよう、市庁舎等においてごみ減量化運動を推進し、3Rと適正処理の周知徹底を図ります。 ○市民や事業者に率先して、市内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	●本庁舎及び区役所等を対象に各フロアのごみ箱への排出状況等の調査を行うとともに、適正排出に向けた指導を実施しました。特に、プラスチックごみについては、発生抑制及び事業系一般廃棄物の混入防止に向け、周知を徹底しました。 ●エコオフィス管理システムを国の地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用するものに移行し、庁内運用マニュアルの配布等を通じて円滑に運用を開始しました。	
グリーン購入の促進	○ごみの発生が少ない製品やリサイクル可能な製品、環境への負荷の少ない製品を積極的に購入し利用する、グリーン購入の拡大に向けた取組を、全庁で引き続き取り組みます。	●令和3年度川崎市グリーン購入推進方針に基づき、グリーン購入を推進しました。	
II-4 生ごみの減量化・資源化			
エコ・クッキング講習会の開催	○食を通じた環境配慮行動の普及事業として地球に優しい「エコ・クッキング」事業を、市内学校のPTA等を対象に実施します。	●2校に対してエコ・クッキング講座を開催し、3きりの啓発を行いました。	
生ごみの減量化・リサイクルに係る助成制度の推進	○家庭系生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行います。 ○生ごみの減量と資源の循環を推進することを目的として、家庭から発生する調理残さ・食べ残し等を堆肥化し農地や公園の花壇などに有効活用する市民団体の活動に対する助成を行います。	●生ごみ処理機等の購入に対する助成について、443件590基行うとともに、生ごみリサイクル活動助成金を4団体に交付し、生ごみの減量化・リサイクルを推進しました。	
公共施設等における生ごみの減量化・リサイクルの推進	○生ごみ処理機等を活用し、調理残さや食べ残しを資源化するなど、公共施設等での生ごみの減量化・リサイクルの取組としてモデル事業を実施します。	●残さ減量化・資源化等業務委託を昨年度とは異なる施設で実施し、施設規模による効果比較する実証実験を行いました。	
学校給食における生ごみリサイクルの推進	○給食の調理残さや食べ残しの飼料化など、生ごみのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取組を推進していきます。	●給食の残さや食べ残しの減量に取り組むとともに、小・中学校33校、各学校給食センターで飼料化を実施し、生ごみの減量化・資源化を進めました。また、安定的・継続的な事業推進のために、残さ堆肥化モデル事業を市立小学校での効果実証実験を行いました。	

施策の方向性 基本施策	施策名	施策概要	令和3年度実績
III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組			
III-1 安全・安心な処理体制の確立			
	廃棄物処理技術の研究と技能の継承	○廃棄物処理技術に関する研究・調査等を行い、職員の知識・技術を向上させるとともに、様々な機会を通じ、職員の技能の継承を図っていきます。	●廃棄物処理に係わる業務研修会を開催し、廃棄物処理施設における脱炭素の研究等を行い、技術情報を共有しました。
	ごみ焼却灰(埋立灰)及び埋立処分場の適切な管理	○浮島埋立処分場に埋立を行っているごみ焼却灰(埋立灰)については、安全・安心の観点から、放射線量等のモニタリングを継続して行っていきます。 ○一時保管を行っているごみ焼却飛灰の処分については、コンテナの維持管理を実施しながら、安全な処分を行っています。	●保管している灰については、4,248tを適正かつ安全に埋め立てました。 ●埋立処分については、47,486t実施しました。 ●保有水面の無害化処理については、345,484㎡ 実施しました。
	廃棄物処理施設等の補修・整備	○廃棄物関連施設の多くは竣工から20年が経過し、劣化が進行していることから、設備の故障に伴うごみ処理の計画外停止が生じないようにするため、安定稼働に向けて、計画的かつ適切な補修、整備を実施し、施設の長寿命化を図ります。	●浮島処理センター基幹的施設整備事業について、設備改良工事を継続して実施しました。また、空調設備改修工事及び外壁改修工事に着手し、工事を実施しました。
III-2 3処理センター体制の安定的な運営			
	資源化処理施設等の整備等方針の検討	○効果的・効率的な処理事業を推進するために、今後の資源化処理施設等について、整備等の方針を検討します。	●資源化処理施設等の整備については、コロナ禍という社会情勢の変化に加え、脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環への対応等を踏まえた施設整備の方向性について、検討を進めました。
III-3 効果的・効率的な処理体制の構築			
	計画のフォローアップ	○施策の効果や処理コストの分析による点検・評価等を行いながら、計画のフォローアップを実施するとともに、次期行動計画の策定を行います。	●計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策について、令和2年度の達成状況や取組状況等の取りまとめや評価を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。 ●実効性のある計画とするために、令和4年度から令和7年度までを計画期間とした第3期行動計画を策定しました。
	効果的な経済手法の研究	○効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築を図るとともに、事業者や市民に対して効果的な経済的手法について、社会経済状況や他都市の状況に注視しながら、調査・研究を進めます。 ○既存の手数料についても、随時、適正かどうか見直しを行います。	●経済的手法によるごみ減量化や資源化の促進などについて、他都市動向などを含め、調査研究を行いました。
	民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討	○廃棄物処理事業における公共と民間の役割分担を整理しながら、本市のごみ収集業務やごみ焼却業務のあり方や執行体制について検討します。	・普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し効果的・効率的に実施しました。 ・資源物等収集運搬業務について、委託事業者の変更があった品目を中心に効果的・効率的にモニタリング業務を実施しました。
	生活環境事業所の再編	○市内に5か所ある生活環境事業所のうち、堤根処理センターに併設されている川崎生活環境事業所は、3処理センター体制における堤根処理センターの解体・建替工事により使用不能となることから、南部生活環境事業所と中原生活環境事業所に機能を統合することによる4生活環境事業所体制へ移行します。 ○事業所再編にあわせ、生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。	・生活環境事業所の機能強化については、区と連携した防災訓練等を実施しました。また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、関係者と連携し、徘徊高齢者等の捜索に協力しました。さらに、超高齢社会や脱炭素を見据えて、効果的・効率的な生活環境事業所体制の構築に向けた検討を行いました。

施策の方向性 基本施策	施策名	施策概要	令和3年度実績
IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組			
IV-1 まちの美化促進			
IV-2 市民ニーズに対応した取組の推進			
	市民ニーズに対応したごみ収集	○狭あい地域や交差点内などの集積所について、各地域の特性を踏まえながら、効果的な収集を行います。 ○さらなる市民ニーズに対応したごみ収集手法について検討を行います。	●狭あい地域や交差点内などの集積所について、各生活環境事業所と連携して安全で効率的な収集業務を推進するとともに、市民ニーズに対応する効果的な収集を行いました。
IV-3 不適正排出対策等の取組			
	不法投棄対策の実施	○関係機関との連携を図りながら不法投棄への対応を行うとともに、監視パトロールの実施や不法投棄防止用の看板、監視カメラ等の設置により、不法投棄の未然防止及び環境改善を図っていきます。	●不法投棄常習場所への定期パトロール(229地点 86日)等のパトロールを行いました。
	資源物の持ち去り対策の検討	○資源物の持ち去りについて、本市の現状を把握しつつ、対策を検討します。	・集積所及び資源集団回収場所からの家庭系資源物の持ち去り行為が発生している現状を踏まえ、市民の安全安心なごみ出し環境を保全していくとともに、廃棄物適正処理を推進していくため、資源物の持ち去り等を禁止する条例を改正しました

※「まちの美化促進」は全て重点施策



施策の方向性 基本施策	施策名	施策概要	令和3年度実績
V 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組			
V-1 エネルギー資源の効果的な活用			
	バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究	○バイオマスとして注目される資源について、利用促進に向けた調査研究を進めます。	●剪定枝について、処理センターに搬入する造園事業者等に対して資源化処理施設への搬入について指導を行いました。 ●食品廃棄物を排出する事業者に対し、登録再生利用事業者の利用及び、生ごみ処理機メーカーを登録・紹介する「事業系生ごみリサイクル等協力事業者制度」について、普及啓発を行いました。
V-2 低炭素・自然共生をめざした資源の有効利用			
	様々な地域活動団体等と連携した取組の推進	○「資源循環」・「低炭素」・「自然共生」など様々な地域活動をしている方々や事業者等と情報共有を行い、様々な形で連携ができるよう検討を行います。	●大学等での講義、団体との意見交換会など、資源循環の取組について紹介を行いました。
V-3 環境に配慮した処理体制の構築			
	環境にやさしい輸送システムの構築	○ハイブリッド収集車等の環境負荷低減車両の導入を推進します。 ○圧縮中継施設の活用による輸送の効率化や、1995(平成7)年度から全国に先駆けて導入した鉄道による廃棄物輸送を行うなど、環境にやさしい輸送システムの構築を図ります。	●ごみ収集車の更新時にクリーンディーゼル車を23台導入しました。 ●効率的な輸送を継続するため、ごみ圧縮中継輸送用コンテナを8台更新しました。 ●鉄道による廃棄物輸送及びごみ圧縮中継輸送を活用し、効率の良い運搬を実施しました。
	環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営	○環境マネジメントシステムを活用し、処理センターにおいて環境に配慮した事業運営を行います。	●環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化に向けて取り組むなど、環境負荷低減に向けた運用を行いました。
	③ 埋立処分場延命化の研究	○現在、2053(令和35)年度には一杯になると見込まれている埋立処分場をさらに延命化するための方策について、ごみ焼却灰の資源化など調査・研究を行います。	●焼却灰に含まれる雑金属の売払いを開始するとともに、焼却灰の資源化処理に係る実証試験を行いました。
V-4 蓄積された環境技術等を活かした取組			
	環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり	○事業者が環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任をもつシステムの確立に向け、関係自治体等と連携して事業者や国に呼びかける等、取組を推進します。	●九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会において、普及啓発キャンペーンを実施し、また効果的な普及広報の検討を行いました。また、九都県市首脳会議や大都市清掃事業協議会、全国都市清掃会議などを通じて国等への要望を行いました。
	環境産業との連携	○市民の環境意識の向上を図り、地域内循環を促進するため、グリーンイノベーション推進方針を踏まえながら、環境産業との連携を図ります。	●「循環型社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」を開催し、一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画や地球温暖化対策推進基本計画等に係る意見交換を行いました。
	国際貢献の推進	○本市でこれまで培ってきた先進的な廃棄物処理の経験やノウハウを活用し、国や事業者等と相互に連携しながら、ニーズのある海外都市に対し廃棄物の適正処理やリサイクルに関する支援を行います。	●海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等をオンラインにて計2回実施しました。
	低CO2川崎ブランドの推進	○ライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を認定し、広く発信する「低CO2川崎ブランド」を推進します。	●ホームページやパンフレット等により、低CO2川崎ブランド認定製品・技術の情報発信及び普及促進を行いました。



2 環境教育・学習アクションプログラム

令和3年度 環境教育・学習事業一覧

I 協働取組の推進「つながる」

1 川崎の地域資源を活用したつながりづくり

(1) 「環境技術の集積」でつながる

所管局	所管課	取組名称
経済労働局	イノベーション推進部	川崎エコタウンへの視察者受け入れ
経済労働局	イノベーション推進部	環境出前授業(川崎国際環境技術展イベント)
環境局	環境総合研究所	環境技術研修

(2) 「河川や丘陵地等の豊かな自然」でつながる

所管局	所管課	取組名称
環境局	地域環境共創課	水環境保全に係る普及啓発イベント
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	こども黄緑クラブ(こども自然体験教室)
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	市民植樹祭
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	渡し場イベント
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	水辺の楽校(かわさき、とどろき、だいし)
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	環境学習(多摩川河川敷等々力地区)
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	水辺の安全教室等
教育委員会事務局	青少年科学館	生田緑地観察会
教育委員会事務局	青少年科学館	サイエンスワークショップ
教育委員会事務局	青少年科学館	サイエンス教室

(3) 「数々の環境教育・学習の拠点」でつながる

所管局	所管課	取組名称
環境局	脱炭素戦略推進室	「CCかわさき交流コーナー」等を活用した展示・講座
環境局	脱炭素戦略推進室	かわさきエコ暮らし未来館 環境教室
環境局	減量推進課	橘リサイクルコミュニティセンターリサイクル講座・教室
環境局	処理計画課	廃棄物処理施設見学
環境局	処理計画課	エコ暮らし環境館 環境教室
環境局	環境総合研究所	自然観察会(野鳥等)
環境局	環境総合研究所	環境セミナー
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	水辺の楽校シンポジウム
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	環境学習(ニヶ領せせらぎ館拠点)
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	環境学習(大師河原干潟館拠点)
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	サマースクール
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	幸区動物愛護教室
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	職場体験学習
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	小学校での動物講座
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	実習受け入れ
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	見学の受け入れ
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	動物園まつり
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	飼育の日
上下水道局	サービス推進課	長沢広報施設・浄水場施設見学
上下水道局	施設保全課	水処理センター施設見学

(4) 「地域における活発な取組」でつながる

所管局	所管課	取組名称
市民文化局	市民活動推進課	多摩川美化活動
市民文化局	市民活動推進課	市内統一美化活動
経済労働局	農業振興課	花と緑の市民フェア
経済労働局	農業技術支援センター	環境保全型農業技術講習会
環境局	脱炭素戦略推進室	CC川崎エコ会議シンポジウム
環境局	減量推進課	フリーマーケット
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	かわさき花と緑のコンクール事業
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	かわさき緑のカーテン
上下水道局	サービス推進課	かわさきみずみずフェア
上下水道局	サービス推進課	かわさき下水道フェア

2 環境教育・学習に関する協働への支援

所管局	所管課	取組名称
市民文化局	市民活動推進課	かわさき市民公益活動助成金
経済労働局	消費者行政センター	親子向け消費者教育講座
環境局	脱炭素戦略推進室	川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクトにおける出前授業
環境局	減量推進課	地球に美味しい「エコ・クッキング」講座
環境局	環境総合研究所	環境教育・学習用教材の貸出
幸区	企画課	緑のカーテンの作成とゴーヤーの種子配布
多摩区	企画課	地域イベントへのリユース食器の貸出し
多摩区	企画課	緑のカーテン作成とゴーヤーの種子配布

II 環境教育・学習を地域で実践「伝える」

1 関心を引きつけて参加を促す取組

(1) 家庭での取組

所管局	所管課	取組名称
経済労働局	消費者行政センター	くらしのセミナー
環境局	地域環境共創課	化学物質対策セミナー等
環境局	地域環境共創課	マイカー向けエコドライブ講習会
環境局	減量推進課	生ごみリサイクル講習会
環境局	減量推進課	ふれあい出張講座
環境局	減量推進課	3R推進講演会

(2) 職場での取組

所管局	所管課	取組名称
環境局	廃棄物指導課	電子マニフェスト操作研修
環境局	廃棄物指導課	電子マニフェスト導入説明会
環境局	廃棄物指導課	廃棄物処理施設設置者等講習
川崎区	田島支所区民センター	職員に対するエコ推進活動
上下水道局	庶務課	上下水道局新規採用職員研修

(3) 地域での取組

所管局	所管課	取組名称
こども未来局	川崎区保育・子育て総合支援センター	緑のカーテン植栽講座
川崎区	企画課	植栽水やり活動
幸区	企画課	さいわいエコツアー
幸区	地域振興課	夢見ヶ崎公園花壇花植え事業
幸区	地域振興課	公共花壇花植え事業(大師堀花壇)
幸区	地域振興課	幸区役所庁舎前花いっぱい事業
幸区	地域振興課	花クラブ講習会
幸区	地域振興課	花いっぱい講習会
中原区	企画課	かわさきSDGsランド
中原区	地域振興課	クリーングリーンなかはらキャンペーン
高津区	企画課	学校流域プロジェクト
高津区	企画課	たかつの自然の賑わいづくり事業
高津区	企画課	小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト
高津区	企画課	エコシティホールツアー
高津区	企画課	たかつエコシティツアー
高津区	道路公園センター整備課	キラリデッキ植栽体験
宮前区	地域振興課	宮前区民祭 花いっぱい運動
多摩区	企画課	夏休み！多摩区エコフェスタ
麻生区	地域振興課	麻生区SDGs推進事業(麻生区クールアース推進委員会)

2 成長過程に応じた取組

(1) 幼稚園・保育所等での取組

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	幼児環境教育プログラム

(2) 小・中学校での取組

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	環境副読本
環境局	企画課	市内の生き物観察教材の作成
環境局	地域環境共創課	大気・水環境の出前授業
環境局	減量推進課	出前ごみスクール
環境局	減量推進課	社会科副読本「くらしとごみ」
環境局	環境総合研究所	出前教室・小中学校総合学習授業
環境局	環境総合研究所	環境教育・学習用教材の貸出
建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	教育委員会研修
中原区	企画課	子ども環境授業
上下水道局	サービス推進課	水道週間 川崎市小・中学生作品コンクール
上下水道局	サービス推進課	川崎市小学生下水道作品コンクール
上下水道局	サービス推進課	副読本「川崎市の水道」
上下水道局	サービス推進課	副読本「川崎市の下水道」
上下水道局	サービス推進課	ウォータンの水道教室
上下水道局	サービス推進課	カッピーの下水道教室

3 自発的な取組への支援

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	エコ・フェスタかわさき
環境局	企画課	環境功労者表彰式
環境局	脱炭素戦略推進室	スマートライフスタイル大賞

4 効果的な情報発信

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	かわさき生き物マップ
環境局	環境総合研究所	YouTube川崎市環境総合研究所チャンネルへの環境教育・学習用等動画投稿
上下水道局	経営戦略・危機管理室	環境計画年次報告書作成

Ⅲ 人材育成とその活用「活かす」

1 環境保全活動の核となる人材の育成とその活用

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	地域環境リーダー育成講座
環境局	減量推進課	生ごみリサイクルリーダーの派遣
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	花と緑のまちづくり講座
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	里山ボランティア育成講座
建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課	花壇ボランティア実践講座

2 自発的な取組への支援

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	認定体験の機会の中での環境学習

3 行動変容につなげるための新たな取組

所管局	所管課	取組名称
環境局	企画課	環境ポータルサイト
環境局	地域環境共創課	市民・事業者とのワークショップ
環境局	減量推進課	ナッジを活用したチラシの配布

資料に関するお問い合わせ先

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-2386

第2章 主な個別計画における取組状況

I 脱炭素化

1 地球温暖化対策推進基本計画

担当：環境局脱炭素戦略推進室
TEL：044-200-2405

II 自然共生

1 生物多様性かわさき戦略

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-3720

III 大気や水などの環境保全

1 大気・水環境計画

担当：環境局環境対策部地域環境共創課
TEL：044-200-2398

IV 資源循環

1 一般廃棄物処理基本計画

担当：環境局生活環境部廃棄物政策担当
TEL：044-200-2558

V その他

1 環境教育・学習アクションプログラム

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-2387



令和4(2022)年度版 かわさき環境白書 資料編

編集・発行 令和4(2022)年12月
川崎市環境局総務部企画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
044-200-2386
30kikaku@city.kawasaki.jp

COLORS,
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



Colors, Future!

川崎市